

せんぼく

SEMBOKU

2024
1
広報せんぼく
No.376

仙北市公式 LINE で各種情報を配信中!
友だち追加は左記の二次元コード
または ID 検索「@city.semboku」から



謹賀新年



新年のごあいさつ

仙北市長 田口 知明

仙北市民の皆さま、あけましておめでとございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、春には過去最も早い4月8日に角館のソメイヨシノが開花し、7月には県内各地で豪雨災害に見舞われ、仙北でも農業や観光業で被害が出たほか、住宅では床上8棟、床下49棟の浸水被害が発生しました。7月から8月にかけては記録的な猛暑となり、仙北でも35度を超える日が続き、水稲をはじめ農作物への影響が出ました。そして過去に例が無い程に県内各地で熊の出没が連日相次ぎ、仙北市では残念ながら8件の人身被害が発生してしまいました。

このような異常気象や熊の出没など様々な影響や被害を受けた一年でしたが、反面何よりもよかったことは、2020年から世界中で感染が拡大し、多くの尊い命と私たちの日常生活を奪った新型コロナウイルス感染症が、ようやく収束したことではないでしょうか。これに伴い多くの規制が解除され、今までできなかった大人数での会食や、国内外への旅行、そして対面での会議など気兼ね

なく行えるようになりました。まだまだ日本国内はもとより、仙北市においても観光業をはじめ多くの企業や市民の皆さまが多大なダメージをコロナ禍により受けており、今なおその影響があることは否めません。しかし、全国有数の観光地である仙北市へ訪れる観光客数は確実に回復してきており、昨年12月10日に秋田空港と台湾桃園空港を結ぶ直行便が週2便就航したことで、これからインバウンド需要の大幅な増加が見込めます。

市長に就任して初めて海外へ公務出張いたしました。訪れた台湾とタイのバンコクで仙北市内の観光地の知名度の高さと、旅行ニーズの多さに驚きました。特に田沢湖と1987年に姉妹湖協定を結んだ澄清湖のある台湾高雄市、そして玉川温泉と温泉協定を2011年に結んだ北投温泉のある台湾台北市では、仙北市の人気がとても高く、市長として非常に誇らしかったです。これは長年にわたり台湾の皆さまと厚誼を温めてこられた関係者の方々のご尽力の賜物であり感謝の念に堪えませんが、このすばらしいご縁を途切れさせることなく、今後もより友好関係を深めていきたいと思っております。さて、本年は十干十二支でいいますと「甲辰（きのえ・たつ）」とのことで、どのような年になるのか調べ

てみますと、「これまで積み上げてきたものが実を結ぶ年」や、「春の暖かい日差しが大地全てのものに平等に降り注ぎ、急速な成長と変化を誘う年」になると記載がありました。2022年から現在も続いているロシアのウクライナ侵攻に加え、昨年10月にはパレスチナ・イスラエル戦争も勃発し、世界情勢が混とんとしていくなかで、円安も相まっての物価やエネルギー価格の高騰、そして異常気象による災害リスクも年々高まっており、市民の皆さまの日常生活においての不安や困難な状況は続いていますので、仙北市は今後も皆さまの命と安心・安全な暮らしを全力で守り支えてまいります。また、地域経済の守護神である地元企業の皆さまや農業従事者の皆さまの発展と振興への支援も拡充して、「稼げる仙北市」の実現にも注力いたします。そして、本年が皆さまの今までの努力や挑戦が結実し、成長できる年となるように願っておりますし、田沢湖の主である「辰子姫」はご自身の辰年である今年一年、今まで以上に仙北市民の皆さまを温かく見守ってくださるのではないかと願っています。

私が仙北市長に就任して新年のごあいさつは今回で3度目となりますが、仙北市を幸福度全国NO.1のまちにするために、引き続き財務状況の改善や施策の積極的な実施、そし

て行政改革を推進して参りますので、どうか市政運営へのご理解と共に、ぜひ市民の皆さまの声を聞かせてくださいますようお願い申し上げます。

最後になりますが、私の今年の個人目標を昨年同様に、「逃げない」「隠さない」「嘘をつかない」とさせていただきます。昨年一年の間には、恥ずかしながら何度も逃げたくなりましたし、楽をしたくて嘘をつくことが頭をよぎったこともありましたが、この個人目標を市民の皆さまにお伝えしていたことで、自分の弱い気持ちを律してなんとか目標に反する行動を慎むことができました。今年も仙北市長として誠実に、正直に、前向きに、仙北市の幸福度を向上させるために全力で職責を果たしてまいります。

皆さまやご家族さまにとりまして、今年一年が笑顔と喜びに満ちたすばらしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



令和6年個人目標
・逃げない!!
・隠さない!!
・嘘をつかない!!
※今年こそ体重90kgを切る

第2回 次の世代に向けた庁舎機能の移転・集約に関する住民説明会のお知らせ

仙北市は、市議会に次の世代に向けた庁舎機能の移転・集約を提案しています（内容は、広報せんぼく 12月号 2～7ページに掲載しています）。

令和5年10月下旬には、市内3か所で住民説明会を開催しました。主なご意見は3～7ページに掲載していますが、より皆さまのご意見を伺いたいたため、2回目の説明会を下記の日程により開催します。

お住まいの地区にかかわらず、どこの会場にも参加することが可能ですので、ご来場ください。

また、田口市長が庁舎機能の移転・集約について語る動画を仙北市公式YouTube（ユーチューブ）チャンネルで配信していますので、ご覧ください。

開催日時	開催場所
1月16日（火）18:30～	田沢湖総合開発センター 1階 大集会室
1月17日（水）18:30～	仙北市役所角館庁舎 2階 201・202 会議室
1月19日（金）18:30～	西木総合開発センター 2階 大集会室

※参加にあたって申込みの必要はありません

田口市長のメッセージはこちらから↓



問合せ：仙北市企画部 企画政策課 ☎ 43-1112 FAX 43-1300
仙北市総務部 管財課 ☎ 43-1114 FAX 43-1300
仙北市代表メール：semboku@city.semboku.akita.jp

代表メールはこちらから↓



第1回 次の世代に向けた庁舎機能の移転・集約に関する住民説明会を開催

次の世代に向けた庁舎機能の移転・集約に関する住民説明会を市内3か所で開催しました。

10月24日には田沢湖総合開発センター（85人参加）、26日には市役所角館庁舎（73人参加）、27日には西木総合開発センター（39人参加）で開催し、出された質問や意見を要約して報告します。

田沢湖会場の意見・質問要約

質① 今回の件は、新聞報道で市民が知ることになった。全市民に分かる形で周知すべきではなかったか。もう少し丁寧に時間を置いて全体に周知するような形の打ち合わせをしてもらいたかった。

答① 市民の声を市議会議員全員協議会で報告し、市議会とともに今後の方向性を定めていきたい。

質② 借入限度額ギリギリまで合併特例債を使うと、後が大変困難、財政が不安定になり、大変だという意見が多く出されていた。合併特例債があるからということでのよいのか。

答② 財政の健全性については、大変厳しい状況ではあるが、ふるさと納税でカバーしている状況にある。しっかりと協議しながら今後も事業を見直し、より効率的な運営を行っていききたい。

質③ 今後のいろいろなサービスで言えば、例えば国民健康保険の引き下げ、子育ての具体的な対策、学校教育の充実のために便宜を図るなど具体的なものを要望しているが一切出ていない。もっと具体的な説明がほしい。

答⑤ 本来の市民サービスに使うお金を次の世代が庁舎維持費用の捻出に汲々として進めることは本末転倒である。合併特例債は合併に資する施設の整備にのみ活用できるもので、残念ながら市民生活に直接寄与する給付金などには使えないものである。

質④ 水道、上下水道の会計で毎年15億円、去年の決算で15億6220万円の赤字計上している。くみ上げた水の50%以上が漏れている。13億円をもらうために時間がどうという前に上下水道を改良しろと言いたい。

答④ 10年かけて更新していく予定だが、その更新する予算を捻出するためにも、今回下水道の料金を改定させていただいた。市としてもしっかり計画に落とし込んでまいりたい。

質⑤ 田沢湖地域は災害時孤立する可能性が十分ある場所だ。その場合、田沢湖庁舎の職員だけで対応可能か。

部が田沢湖に移すことも考えられる。

質⑦ 令和22年度の人口で仙北市がやっていくことは無理だ。他自治体に吸収される。この事業はそうならないようにする一つの案だ。田沢湖庁舎がなくなることは、本当に残念だが仕方ない。時代の進化にしがみついても、慣れていくしかない。

答⑦ 人口減少によって今まで当たり前だったものが当たり前ではなくなっている。そのような時代に今我々は直面してきている。大変厳しい現実ではあるが、その現実から目を背けないで、しっかりと市政を進めていく。

質⑩ 上野庁舎は、角館庁舎から700メートルくらい離れているが、防災面から考えると遠いのではないか。角館庁舎に隣接した場所が妥当ではないか。

答⑩ 交流センターを改修して敷地内にもう一つ建てる案と、今の角館庁舎を3階にする案を検討した。交流センターについては敷地が非常に狭く、建物が特殊な形をしているため、今回提案した事業費よりも掛かり増しになる。角館庁舎の3階は構造的に無理だということがあった。また、これらの場合、旧角館の解体

答⑤ 状況によっては田沢湖に災害対策本部を置く考えもある。

質⑥ バリアフリーは全ての庁舎に考慮してほしい。

答⑥ 田沢湖庁舎の2階も公民館として検討しているので、真摯に考えていきたい。

質⑦ 観光の魅力だけではなく、住む魅力、子どもが増えていくように、未来を考えてほしい。

答⑦ 高齢化が進み、交通弱者が出てきていることから、医療Maasに今取り組んでいる。また、行政Maasをこれから検討したい。

質⑧ 広報に庁舎機能の移転・集約の記事が載らなかったこと、説明会の回数が少ないことが疑問だ。

答⑧ 周知の仕方については、非常に重く受け止めている。

質⑨ 旧角館解体は、今の市の財政で行えばいい。30年後に影響するということであれば、それをどうして2か月で決めるのか。もっと時間をかけるべき。

答⑨ 11月の市議会議員全員協議会で、今回のいろいろな意見を議会に報告し、しかるべき時期に議案として上げていく。

に合併特例債が充てられない。

質⑩ 魚の遺産にならないようしっかり先を見据えた計画にしてほしい。

答⑩ そういったものがないように努めてまいりたい。

質⑳ 経済が衰退していくという考えだから、集約しなければならぬという議論になる。経済を成長させるためには、どうしたらいいのかを先に考えるべき。

答㉑ 非常にハードルが高いが、インターナショナルスクールの誘致、サテライトオフィスの誘致をしている。また、ふるさと納税でも頑張っている。前向きな政策も進めてまいりたい。

質㉒ もう少し丁寧に時間をかけて、説明してほしい。65歳以上の人口がずっと増えていく。65歳以上の人がここでの暮らしに満足いくような施策があった上で、今の事業が出てくると納得する。

(意見のみ頂戴したものを)

質㉓ 合併特例債に何かこだわりすぎている。もう一回くらいは説明会を開いてほしい。

答㉓ またもう一度説明会を通じて皆さまからも質問いただきたい。

質⑩ 上野庁舎に集約しなければ、市民サービスができないのか。庁舎よりもやるべき事業がたくさんある。庁舎移転も含めて今後の仙北市がどのようなになっていくのか、我々は見えていない。

答⑩ 今時代はデジタル化を進め、デジタルの力で皆さんにサービスを落とさない形で、この地域を存続させていくことが大きな使命である。また、若者が帰ってこないことも幸福度を上げてここにいる人たちが皆さんが幸せであれば戻ってくると考えている。今、その財源がなかなか確保できていないが、子どもたちの教育環境、子育て環境も整えながら仙北市を次の世代に渡せるように努力してまいりたい。

質⑪ 若者にどんどん発信して、このような会に参加して意見をもらった方がよい。

答⑪ いろんな形で説明する機会を設けさせていただきたい。

質⑫ 田沢湖庁舎の耐久年数をあと30年増す工事が可能か、検討したか。

答⑫ 30年後にどれだけお金がかかるかということを想像できて、責任を持って金額を提示できる業者はいないと考える。

角館会場の意見・質問要約

質⑬ 広報への掲載やパブリックコメントをやらないのか。

答⑬ 今のところ予定はないが、皆さまのご理解を得るために、どのような方法が必要か、もう少し時間をかけるべきかというところを見定め、今後進めていきたい。その中で、例えば広報で計画を周知するということも考えている。

質⑭ 一度でも議会の否決などで後ろ倒しになったときに、この工期で間に合うのか。

答⑭ ある程度余裕を持った工期に設定しているので、相当のことがない限りは今回の工期で間に合う。間に合わない場合合併特例債が使えないという事態になるため十分に注意して進めたい。

質⑮ 出張所になったときの市民へのデメリットは何か。

答⑮ 国土調査業務での閲覧や空き家の相談、納税相談が田沢湖でできていたものが、上野庁舎になる。ただし、田沢湖市民センターを拡充してこれらをフォローしたいと考えているため、大きな影響はないと考えている。

質⑬ 角館庁舎を最後30年後に一本化するときに、角館庁舎のポリシーで業務が全部間に合うのかどうかの検討、計画をしているか。

答⑬ 人口と比例して職員も減る見込みである。これまで通りの庁舎のあり方や職員の体制を維持していくのは、非常に厳しい。デジタルを使ったりの方が、さらに発展していると考えてるので、そういうものにシフトしていく必要がある。

質⑭ 行政側が市民に与えるためのサービスはメリットがあると思うが、市民がサービスを受けたいときのメリットはあるか。

答⑭ 庁舎にお金を使うのはこれで最後にし、市民の幸福度を上げるための予算を捻出するための今回の提案である。

質⑮ 集約された場合、会議が全部角館だけではなく、田沢湖、西木でも行ってほしい。

答⑮ 皆さんからの声を反映させた上で、今後の体制について検討していく。

質⑯ 災害のときに田沢湖が取り残されるのではないかと不安だ。

答⑯ 場合によっては、災害対策本

質⑰ スピーディにしっかりと余裕を持って終わらせてほしい。

答⑰ なるべく早く早くスタートして、なるべく早く確実に完成させたい。

質⑱ あまり希望がない街だなと思いつながり今暮らしている。今急いでも借金はやはり将来に残されていくのではないか。もう少し時間をかけて、どんな地域作りをしていきたいのか、みんな納得した上で進めていく必要があるのではないか。中心部が失われていくときに地域も賑やかさが失われ過疎化されていくのではないか。

答⑱ 確かに公債の借入れにはなるが、それによって得られる財政メリットが大変大きい。これをやることで仙北市民にメリットもあると確信して提案させていただいた。また、移転集約した場合の事業費約19・9億円、移転集約しない場合約9・9億円、これは移転集約することにより約19・9億円の建設費などの商売が増えることなど、決して夢がない訳ではない。公債は増えるが、お金の循環が生まれることを考えていただければありがたい。

質⑳ 国に対しても交付金をもっと上げろという声を出すべきではないか。

答㉑ 中央省庁をまわって要望はいくらでもやっていきます。

西木会場の意見・質問要約

質⑳ 合併特例債を満額使うと、かなり返済が厳しくなるのではないかと返答。財政の硬直化、例えば借金の返済や人件費、扶助費などの経常的な経費の割合が98・4%と非常に高くなっている。ただ、ふるさと納税の収入が大変好調で、今はそれでもかなうことができているが、恒常的な財源の中で、財政運営をしていけるように取り組んでいきたい。

質㉑ 今回否決の場合、本庁舎はどこでもいいので、速やかに旧角病を解体する対策を出してもらいたい。

答㉒ 議案については、議決をしていただかなければ、我々は執行できない。非常に難しい案件である。何とか今ここで踏みとどまって、ここから仙北市を少しでも改善していきたい。

質㉓ 解体する建物は処分して、いくらでも財政を切り詰めてやってもらった方がいい。

答㉔ 限られた財政の中で順々に整理しながら、負の遺産を次世代へ残さないよう、しっかりとやっていきたい。

質㉕ どうして分庁舎方式を選んだのか、今角館に庁舎をもってくる姿を当時の人は、どうみているのか元議員なり県議なり、前市長にアンケートを取るべきだ。

質㉖ 本庁舎の名称について、現在ある角館庁舎を仙北市第2庁舎として、改修する庁舎を仙北市第1庁舎としたらどうか。

答㉗ お辞めになった方にアンケートを答えてもらうのは、難しいと感じている。そのような意見があったことは議会に報告する。

質㉘ 角館庁舎を建てて、2年も経たないうちに、また庁舎を建てるということを決定されても納得できない。生保内の人は、みんな角館に行かなければならない。

質㉙ 災害時の機動力とあるが、どの程度の災害を想定されているのか。

質㉚ 市民の幸福度、市民生活をよくする、災害の問題、これらについて今の体制では、なぜできないのか。位置の問題ではない。

答㉛ 角館庁舎との距離が700メートルで近くなるため、災害対策本部も1か所で行えることになることと、災害時の強化という意味として、ご理解いただきたい。

答㉜ 各地に配置している最寄りの出張所で、全てのものできるように考えている。

質㉜ 将来の子どもたちも大事だが、今ある自分たちを分断する、そのした表現は、何かおかしいし納得いかない。今いる人たちが、やはりここがいいと言ってもらえることが、大事なのではないか。

質㉝ 7、8年前も議会で却下されて今の状態だ。12月定例会にかけて同じ繰り返しをしないでほしい。ぜひ対策を出して、いい方法を見つけてほしい。解体だけでもお願いしたい。



質㉞ 解体は必要だが、物価高騰の今やることは、非常にリスクが大きい。紹介させていただいた。

質㉟ 7、8年前も議会で却下されて今の状態だ。12月定例会にかけて同じ繰り返しをしないでほしい。ぜひ対策を出して、いい方法を見つけてほしい。解体だけでもお願いしたい。

い。上下水道、公共交通、道路・橋の改修、熊対策に予算を向けなくて、本庁舎の移転は間違っている。市民生活に今必要なことをやってほしい。市の負担6億円を現在の我々の幸福度を上げるために使ってほしい。合併特例債は、借金だから使うのをやめた方がいい。

答㊱ 去年1年間で新生児は出生数が70人で、このままではこの地域は存続できなくなるから、先を見据えてこのような提案を申し上げている。できる限りそのような要件にお答えさせていただくが、非常に財政的に厳しい中で運営をしているので、何とかお金を生み出して皆さまに寄り添ったサービスをしてまいります。

質㊲ 少子化、人口減少、このような状況を少しでも改善するところにお金を使ってほしい。まず我々の幸福度を上げてほしい。

答㊳ 今までのやり方では、人口減少に歯止めがかからない状況で、新しいことにチャレンジしなければならぬ中での提案であり、議会と市民の皆さまからの意見を真摯に受け止めながら、討論してまいります。

質㊴ 今後の未来、仙北市を背負っていくのは、私たちの世代なので今ちゃんと壊さなければいけない病院の解体などを今やってほしい。

質㊵ 旧角病のアスベストは、どの程度の影響が近隣の住民にあるのか。

答㊶ ここを故郷として、これからもここで生活をしていく我々の子孫のために、我々も今ここで生活できるのはそういう先祖がいたからだと

質㊶ 建材、建物の壁など経年劣化で落下し、怪我をされる可能性もある。経年劣化で割れた建材から、アスベストが吹き出す可能性があり、そのような危険がある。

質㊷ アスベストが原因になっていて不安だと思うので、早めに解体し一つに庁舎をまとめてしまえば、浮いたお金をほかのことに回せるので、今やってしまった方がいい。

質㊷ 将来の子どもたちも大事だが、今ある自分たちを分断する、そのした表現は、何かおかしいし納得いかない。今いる人たちが、やはりここがいいと言ってもらえることが、大事なのではないか。

質㊸ 市民の安心安全な生活、暮らしを守ることは市政の基本にあるが、自主財源で7億円を持ち出して解体することは、なかなか厳しい財政状況の中で、合併特例債という非常に有利な起債が利用できることから、今回提案させていただいた方がいい。

質㊸ 副市長の説明のもの（医療Maas、PHC）は、直接その本庁舎の移転業務とは関係ないのではないかと

質㊹ もし人たちに夢を与えたいと思えば、また、高齢者の方も健康寿命を延伸していただいて、健やかに

質㊹ 今回の提案をさせていただいている方々は幸せになれないし、今暮らしている方々についても手厚く、今やれる限りの市民サービスを低下させないように努めたい。

質㊺ 今回の提案をさせていただいた方がいい。

質㊺ 今回の提案をさせていただいている方々は幸せになれないし、今暮らしている方々についても手厚く、今やれる限りの市民サービスを低下させないように努めたい。

生活していただく仙北市を描くために、紹介させていただいた。

質㊻ 7、8年前も議会で却下されて今の状態だ。12月定例会にかけて同じ繰り返しをしないでほしい。ぜひ対策を出して、いい方法を見つけてほしい。解体だけでもお願いしたい。

質㊼ 今回の角館庁舎を建てるとき、一緒に病院を解体するという契約で合併特例債を使ったのではなかったか。

質㊽ 今回の角館庁舎を建てるとき、一緒に病院を解体するとい

質㊾ 今回の角館庁舎を建てるとき、一緒に病院を解体するとい

質㊿ 今回の角館庁舎を建てるとき、一緒に病院を解体するとい



質㊿ 今回の角館庁舎を建てるとき、一緒に病院を解体するとい

質㊿ 今回の角館庁舎を建てるとき、一緒に病院を解体するとい

質㊿ 今回の角館庁舎を建てるとき、一緒に病院を解体するとい

質㊿ 今回の角館庁舎を建てるとき、一緒に病院を解体するとい

市県民税などの申告は3月15日金までです

「忘れずに申告しましょう」

令和6年1月1日現在、仙北市にお住まいの方は、仙北市に前年中(令和5年1月1日から12月31日まで)の収入状況を申告しなければなりません。申告書用紙は1月下旬から税務課、各市民センター・各出張所の窓口へお付けしますので、3月15日(金)までに申告してください。

なお、2月7日(水)から3月15日(金)まで10・11ページに掲載の日程表のとおり申告相談口を設けますので、ご利用ください(この期間中は、**税務課、各市民センター・各出張所の窓口では受付を行わないのでご注意ください**)。

必要な資料を準備ください

申告相談は本人の自己申告を元に申告書の作成、相談に応じるものです。必要な資料などをお持ちいただけない場合には、申告書を作成できないことがあります。

次のいずれかに該当する方は原則市県民税の申告は必要ありません

- 1 税務署へ確定申告書を出す方
 - 2 1か所からの給与収入のみの方で、そのほかに収入がなく、勤務先で年末調整を済ませた方
 - 3 公的年金収入のみの方で、令和5年中の収入が**148万円以下**の方
 - 4 公的年金収入のみの方で、令和5年中の収入が400万円以下で、年金保険者へ扶養親族等申告書を出し済みであって、配偶者控除または扶養控除以外の申告する控除がない方。
- ※ただし、各種控除の適用などを受けようとする方は申告してください。

農業や事業を営んでいる方へ

農業や事業を営んでいる方で青色申告をされている方については、申告相談での申告書の作成ができませんので、直接税務署に申告してください。

農業・営業・不動産収入がある方は、「収支内訳書」をあらかじめ作成してから、会場にお越しください。作成されていない場合は**申告相談をお受けできません**。

申告書などの用紙について

各庁舎・各出張所の窓口へ1月下旬から備え付けますのでご利用ください。市町村民税・県民税(国民健康保険税)申告書、医療費控除の明細書については仙北市ホームページ(https://www.city-semboku.akita.jp/citizens/dl_service/zeimu_minzei.html)からダウンロードできます。

申告が必要な方

給与や年金※のほか、農業や事業を営んでいる方や、家賃・地代・小作



申告相談に持参するもの

- 1 申告する方全員のマイナンバーがわかるもの
- 2 申告する方全員の本人確認・身元確認ができるもの
- 3 収入額などを証明するもの
- 4 各種控除の適用を受ける際の証明となるもの



▶マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー付委任状のいずれか

▶マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など

▶収入額などを証明するもの

▶給与所得者や年金受給者は、源泉徴収票などの収入が明らかとなるもの

▶農業所得を含む事業所得者は、収支計算書および領収書や帳簿類

▶その他の所得がある方は、収入額を証明するものと必要経費がわかるもの

▶各種控除の適用を受ける際の証明となるもの

(例) ▶健康保険料、健康保険税、国民年金保険料、介護保険料の領収書など

▶生命保険料、地震保険料などの控除証明書

▶障害者手帳、学生証などの証明書

▶福祉事務所が発行する認定書(寝たきりなどによる介護を要する方)

▶医師などが発行する証明書(おもひなどを使う必要がある方)

▶寄付金の受領証など

医療費控除を受ける場合

医療費控除を受ける場合には、「医療費控除の明細書」の提出が必ず必要となります。「医療費領収書一枚」だけではなく、「医療を受けた方」、「病

料・受取保険金、譲渡所得(土地、家屋を売った)などの収入がある方は申告をしなければなりません。

※公的年金等に係る確定申告不要制度
公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円以下(0円除く)である場合には、税務署への確定申告は不要ですが、**市県民税の申告が必要**ですのでご注意ください。

収入がまったくない方も申告の必要があります

申告しないと、公営住宅入居・児童手当・保育園入園・公的年金・事業資金の融資などの申請に必要な住民税の課税・非課税証明書の交付や、国民健康保険税の軽減制度が受けられませんのでご注意ください。また、非課税年金(障害年金、遺族年金など)受給者についても申告が必要です。



院(薬局)ごとにそれぞれ1年間分まとめて、医療費控除の明細書に記入して会場へお持ちください。

- ▶今回の広報に1部折込でありますのでご利用ください。記入欄に不足が生じる場合は「पी」してご利用ください。
- ▶従来の医療費領収書の提示で控除を受けることはできませんのでご注意ください。
- ▶加入している保険者から交付となった医療費通知書を確認して記載となっていない医療費がある場合は、領収書を確認のうえ、医療費控除の明細書へ記入してください。
- ▶e-Tax「利用者識別番号」がわかるもの(取得されている方のみ)
- ▶税務署から送付された「確定申告書用紙」または「確定申告のお知らせ」はかき

所得税の還付を受ける場合

▶「源泉徴収票」原本の提示による確認および「各種領収書など」の添付が義務付けられています(e-Taxの場合は添付不要ですが、確認のため原本の提示はしていただきます)。ない場合は還付が受けられませんので必ず事業所などから交付を受けてから申告にお越しください。

▶所得税の還付金は口座振込になりますので、還付先として指定する金融機関の口座がわかるものを用意してください。

e-Tax

ぜひご利用ください！

国税庁と仙北市では、申告相談の手続きを効率的に行えるよう「e-Tax(電子申告)」の利用を推進しています。申告する方の利便性向上、さらには新型コロナウイルス感染症予防対策の観点からも、ぜひご利用ください。

確定申告はマイナンバーカード×e-Tax

～確定申告書作成コーナーの便利は続きます～

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力

マイナンバーカードでマイナポータルを認証すると、マイナポータル連携で自動入力

e-Taxの5つのメリット

1. 確定申告書の作成が簡単

2. 確定申告書の提出が簡単

3. 確定申告書の提出が簡単

4. 確定申告書の提出が簡単

5. 確定申告書の提出が簡単

簡単に作成！



自宅パソコン・スマートフォンを利用し、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で、確定申告書や決算書・収支内訳書を作成できます。

①マイナンバーカード方式：マイナンバーカードのほかに、マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーライターを利用する方法

②ID・パスワード方式：税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用する方法

電子で送信！

申告内容を電子で送信できるため、記名押印や添付書類の税務署への提出省略(提出が必要な場合もあります)、作業時間短縮、所得税還付金の早期還付など、一連の手続きを格段に早く終わらせることができます。

詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp/>)で確認してください。



令和6年市県民税 申告相談 日程表 ▶ 2月7日(水)～3月15日(金)

① お願い 新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザなどの予防対策として、1日の申告相談受付人数に制限を設け、対象地区ごとに日数・人数を調整していますので、できるだけお住まいの地区相談会場で申告をお願いします。

	日	月	火	水	木	金	土	
受付日時							1 8:45 から 15:30 まで	2 実施しません
対象地区	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> お願い 各会場の初日の午前中は特に混雑しますので、待ち時間が長くなることをご了承ください。また、3月7日以降は大変混み合うことが予想されますので、早めの相談をお願いします。 </div>						西明寺・中川地区全域 角館交流センター	
相談会場							角館交流センター	
午前制限人数							90人	
午後制限人数							65人	
受付日時	3 実施しません	4 8:45 から 15:30 まで	5 8:45 から 15:30 まで	6 8:45 から 15:30 まで	7 8:45 から 15:30 まで	8 8:45 から 15:30 まで	9 実施しません	
対象地区		西明寺・白岩地区全域		雲沢地区全域		角館町内全域		
相談会場		角館交流センター		角館交流センター		角館交流センター		
午前制限人数		75人	65人	95人	90人	100人		
午後制限人数		65人	55人	80人	75人	90人		
受付日時	10 8:45 から 15:30 まで	11 8:45 から 15:30 まで	12 8:45 から 15:30 まで	13 8:45 から 15:30 まで	14 8:45 から 15:30 まで	15 8:45 から 15:30 まで	16 実施しません	
対象地区			角館町内全域					
相談会場			角館交流センター					
午前制限人数	125人	110人	105人	95人	90人	75人		
午後制限人数	105人	110人	85人	75人	75人	55人		

	日	月	火	水	木	金	土
受付日時							1 2 3
対象地区							
相談会場							
午前制限人数							
午後制限人数							
受付日時	4 実施しません	5 実施しません	6 実施しません	7 9:00 から 14:30 まで	8 8:45 から 15:30 まで	9 8:45 から 15:30 まで	10 実施しません
対象地区				田沢地区全域	生保内地区全域		
相談会場				田沢交流センター	田沢湖総合開発センター		
午前制限人数				70人	105人	85人	
午後制限人数				50人	80人	80人	
受付日時	11 8:45 から 15:30 まで	12 実施しません	13 8:45 から 15:30 まで	14 8:45 から 11:45 まで	15 8:45 から 15:30 まで	16 8:45 から 15:30 まで	17 実施しません
対象地区	生保内地区全域		生保内地区全域		神代地区全域		
相談会場	田沢湖総合開発センター		田沢湖総合開発センター		就業改善センター		
午前制限人数	100人		85人	50人	85人	85人	
午後制限人数	90人		70人	-	80人	75人	
受付日時	18 実施しません	19 8:45 から 15:30 まで	20 8:45 から 11:45 まで	21 9:00 から 14:00 まで	22 9:00 から 15:30 まで	23 実施しません	24 実施しません
対象地区		神代地区全域		上檜木内地区全域	檜木内地区全域		
相談会場		就業改善センター		紙風船館	檜木内地区公民館		
午前制限人数		85人	60人	60人	70人		
午後制限人数		70人	-	30人	70人		
受付日時	25 実施しません	26 9:00 から 11:45 まで	27 8:45 から 15:30 まで	28 8:45 から 15:30 まで	29 8:45 から 11:45 まで	制限人数を超えた場合	
対象地区		檜木内地区全域	西明寺地区全域			仙北市の公式LINE【税情報】 でお知らせしますので、登録を お願いします。 友だち追加は下記の二次元コード またはID検索「@citysemboku」から	
相談会場		檜木内地区公民館	西木総合開発センター				
午前制限人数		60人	100人	100人	80人		
午後制限人数		-	85人	75人	-		

今年も感染症対策(申告相談受付人数の制限)を行います

- ① 新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの感染予防対策、および会場内の混雑緩和のため、1日あたりの申告相談受付人数に制限を設けます。なお、制限人数に達した場合は、後日再来場をお願いします。※発熱症状がある方や体調不良の方は入場をお断りします
- ② 混雑の状況によっては受付から相談をお受けできるまで時間がかかる場合があります。順番が来たときには携帯電話にご連絡させていただくため、受付の際に携帯電話番号をお聞きしますので事前に自身の携帯電話番号を控えておいていただくようお願いします。

番号札を配布します

8時15分から番号札を配布します。「午前の部」の番号札がなくなり次第、「午後の部」の番号札を配布します。

※先着順で配布することをご了承願います。
※12時から13時までは申告相談を実施しません。



給与支払報告書の提出について

担当 税務課 市民税係

給与を支払った方は、給与支払報告書の提出が必要です

令和5年中に給与・賃金など(専従者給与やパート、アルバイト代も含みます)を支払った方は、給与・賃金などを、受け取った方が令和6年1月1日現在で、実際に居住する住所地の市町村税務担当課に給与支払報告書を提出していただく義務があります(地方税法第317条の6第1項)。

【問合せ】税務課(田沢湖庁舎) ☎ (43)1117

税務課からのお知らせ

給与支払報告書は、給与所得者にとって市県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、正確な記入を心がけてくださるようお願いいたします。
給与支払報告書を提出しなかった者、または、虚偽の記載をした者については、罰則が設けられていますのでご注意ください(地方税法第317条の7「1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科されます」)。

給与支払報告書の作成について

令和5年中に給与・賃金などを支払った方(個人・法人を問いませんが、給与・賃金などを受け取った方について、給与支払報告書を作成)提出してください。

- 提出期限/1月31日(水)
● 提出先・提出物/ 仙北市税務課市民税係 〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地
● 総括表:1枚
● 個人別明細書:給与・賃金などを受け取った方1人につき1枚
● 個人別明細書は、最寄りの市役所・出張所に備え付けておきますのでご利用ください。
● 提出方法/給与支払報告書(総括表)を先頭に、給与支払報告書(個人別明細書)を特別徴収者と普通徴収者とを仕切り紙で明確に区分して提出ください。なお、普通徴収者については、普通徴収とする理由の記入欄についても漏れなく記入をお願いします。
総括表・仕切り紙などの様式は、仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/dl-service/zeimu_minzei.html)からダウンロードできます。

令和6年度の固定資産税償却資産の申告期間になりました。令和6年1月1日現在所有の償却資産について、1月31日(水)までに申告書の提出をお願いします。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付額について

【問合せ】税務課 市民税係(田沢湖庁舎) ☎ (43)1117

所得税や個人市・県民税の申告における社会保険料控除として国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を計上する際は、次のとおり年間納付額をご確認ください。

納付額証明書【見本】
令和 年申告用 納付額証明書
(令和 年 1月1日から12月まで納付した金額)
仙北 太郎 様
納付額証明書
仙北市 市民税係

納付書または口座振替などにより納付された金額のみの記載です。

年金からの天引きによる納付(特別徴収)
各年金保険者より発行される源泉徴収票の摘要欄をご確認ください。なお、遺族年金・障害年金(非課税年金)につき源泉徴収票の発行なし)から天引き納付されている方で納付額証明書が必要になる場合は、税務課までお問い合わせください。

年金の源泉徴収票【見本】
源泉徴収票
令和 年 12月 31日現在
金額 500,000 円

年金天引き分の金額については、源泉徴収票の摘要欄をご確認ください。

eLTAXについて

eLTAXを利用した提出を推進しています。国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。ぜひご利用ください。詳しくは、eLTAXホームページ(https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/gaiyou/flow/)をご覧ください。

eLTAXの 詳細はこちらから ↓



eLTAX 利用の流れ
1. 利用開始
2. 利用開始
3. eLTAX対応ソフトウェアの取得
4. 電子申告
5. 電子申請・届出
6. 電子納付
7. 給与支払報告書・源泉徴収票もeLTAXで簡単に作成・届出できます!

償却資産の申告書の提出をお願いします

【問合せ】税務課 固定資産税係(田沢湖庁舎) ☎ (43)1109

令和6年度の固定資産税償却資産の申告期間になりました。令和6年1月1日現在所有の償却資産について、1月31日(水)までに申告書の提出をお願いします。

個人番号・法人番号の記入について
償却資産申告書にマイナンバーの記入が義務付けられました。個人の方は12桁の個人番号を、法人にあつては13桁の法人番号を所定の記載欄に右詰めで記載いただきますようお願いいたします。

個人事業主・営農者の方へ
市県民税等申告相談の際の減価償却費の申告と、固定資産税償却資産の申告は異なります。所有資産が耐用年数を経過した資産のみの方、減価償却の申告のみをされていた方も固定資産税償却資産の申告をしてください。

提出期限/1月31日(水)
提出先/税務課、角館・西木市民センター、各出張所



完全予約制によるマイナンバーカードの 時間外交付を行います



【申請手続きが必要です】仙北市経営安定資金 利子補給金について



写真付きのマイナンバーカードを申請し、お手元に発行通知書のハガキが届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカード交付を行います(交付は予約した方のみに限ります)。また時間外の交付窓口は角館庁舎のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

● 時間外交付日時／1月10日、24日、2月7日、21日、3月13日、27日(毎水曜日) 17時15分～19時
● 持参するもの／マイナンバーカード発行通知書のハガキ
● マインバーの通知カード(紛失している場合には、紛失届を記入していただきます) ● 本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、健康保険証または年金手帳(年金証書でも可)および「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類(社員証、学生証、医療受給者証など) ● 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
※詳細は、マイナンバーカード発行通知書のハガキに記載されています。

時間外での交付を希望する方は、各交付日の2日前までに電話でご連絡ください(マイナンバーカードの受け取り場所が田沢湖庁舎、西木庁舎となっている方も、2日前までに連絡をいただければ角館庁舎で受け取りが可能です)。
マイナンバーカードの受け取りについては、原則本人が来庁する必要があり、原則本人が来庁する必要があり、原則本人が来庁する必要がありますので、ご注意ください。

松木内地区公民館の電話番号について



これまで松木内地区公民館の連絡先として利用されてきました電話番号(48-2220)が、令和6年3月31日で廃止となります。4月からは、松木内出張所の電話番号(48-2001)と兼用になりますので、お間違えないようお願いいたします。



「日本語講座」 を「存知ですか。」



日本語講座は、在住外国人の皆さんが日本語を学びながら、文化や習慣の違いを理解し、暮らしやすいようお手伝いするための講座で、個人のレベルに合わせた学習をしています。

ある日の講座では、「そこ」にある物は何ですか」「ここ」にある物はリンゴです」のように、遠くにある物と近くにある物の言葉の使い分けや、漢字を含んだ文章を読んだり、今後の学習予定について話し合ったりしていました。休憩時間になると、なげない日常の出来事を外国人ならではの目線による楽しい体験談として披露したり、笑い声が絶えません。

もし、お近くに日本語を勉強したい外国の方がいたらご紹介ください。
あわせて、日本語指導者を募集しています。外国の方とお話ししてみたいなどの動機で構いません。見学は自由です。まずは一度、講座を覗いてみてください。

※詳しくは、仙北市教育委員会生涯学習課 ☎ 43-3306(土)までお問い合わせください。
● 日時／毎週日曜日10時～12時
● 場所／角館交流センター



カレンダー・おもちゃリサイクルプロジェクト

「カレンダー・おもちゃを 活用しませんか」



ご家庭、職場で利用しないカレンダーを廃棄物として処分していませんか？

カレンダーとしての利用のほか、「絵や写真部分を切り取って飾る」「ブックカバーやしおり、ポストカードにリメイク」「子どものお絵かき用」「裁縫・ハンドメイドの型紙」「カットしてメモ用紙」など様々な活用方法があります。

また、「ご家庭の押し入れに使っていないおもちゃは眠っていませんか？必要とする家庭で活用しましょう。」

持続可能な社会の実現には、廃棄物を減らし、リサイクルするなど日常での取り組みを積み重ねることが大切です。

市では、田沢湖、角館および西木の各庁舎にカレンダー・おもちゃのリサイクルボックスを設置

仙北市では、秋田県中小企業融資制度経営安定資金(新型コロナウイルス感染症対策・危機関連連枠・危機関連連枠・危機関連連枠)の融資を受けた方が、各金融機関へ支払う利子の一部を負担します。
次の融資を受けた時点において、市内に代表者住所がある個人事業主または本社住所がある法人で、秋田銀行・北都銀行・羽後信用金庫のうち、仙北市外の支店で融資の申込をされた方は、市へ利子補給金の申請手続きが必要になります。

● 新型コロナウイルス感染症対策枠・危機関連連枠／令和4年3月31日までに融資を受けた方
● 危機対策枠・危機対策特別枠／融資を受けた日から3年経過している方
● 申請期限／1月15日(月)まで
● その他／詳細については、ホームページをご確認いただくか、商工課までお問い合わせください。
詳細はこちらから ↓



令和5年度採用

仙北市病院事業職員を募集しています

【問合せ】市立田沢湖病院総務管理課 ☎ (43) 1131



市立田沢湖病院(随時)

● 募集職種・採用予定人数・受験資格
社会福祉士 1人
昭和58年4月2日以降に生まれた方で、現に社会福祉士の資格を有する方

● 場所／田沢湖健康増進センター(田沢湖病院併設)
● 欠格事項／次の事項に該当する方は受験できません。
▼ 日本国籍を有しない方
▼ 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない方

● 受付期限／3月29日(金)まで
※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時15分まで。郵送の場合は3月29日(金)必着に限り受付します。
※定員になり次第締切の場合があります。
● 試験日／日程調整のうえ随時

● その他／詳細は市立田沢湖病院のホームページをご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		



持ち込み・持ち出しは自由ですので、
皆様のご利用をお待ちしています。

児童扶養手当について

【問合せ】子育て推進課 家庭援護係(角館庁舎) ☎(43)222800

父母の離婚などにより、父または母と生計を別にする児童を養育する父母(ひとり親)や、父母に代わって養育する方、障がいや就労できない配偶者がいる方などを対象に支給される手当です。申請することで支給されますので、対象の方はお問い合わせください。

● 児童の対象年齢 / 18歳未満の児童が18歳になる最初の3月末までが対象。(中度以上の障がいがある場合は20歳未満まで)

● 支給要件 / 次のいずれかにあてはまる児童を養育していること

- ① 父母が婚姻を解消した児童
② 父または母が死亡した児童
③ 父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
④ 父または母が生死不明の児童
⑤ 父または母が1年以上遺棄している児童
⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
⑦ 父または母が1年以上拘禁されている児童
⑧ 婚姻によらないで生まれた児童
⑨ 棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童
※①③は、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合は対象になりません。



● 所得要件 / 制限あり
申請者、同居(世帯が別でも対象)の扶養義務者の前年中の所得額や養育費などにより、手当の一部または全部が支給されない場合があります。
※公的年金を受給している場合は、年金額(障害基礎年金などは子の加算分のみが対象)が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分の児童扶養手当が受給できます。
● 申請手続き / 支給要件に該当することを確認し、子育て推進課に面談を申し込んでください。
● 申請に必要なもの / 認定請求書、戸籍謄本(請求者、児童)、通帳コピー、マイナンバー、年金番号
※支給要件により追加添付あり

特別児童扶養手当について

【問合せ】子育て推進課 家庭援護係(角館庁舎) ☎(43)222800

特別児童扶養手当をご存じですか? 身体または精神(知的を含む)に障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などを対象に支給される手当です。身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいがあると秋田県から認定されると、請求した月の翌月分から支給されます。

● 支給額 / 1級(重度)月額 5万3700円 2級(中度)月額 3万5760円

令和5年度 第2回文化財講習会

「烏帽子於也を楽しむ」③「外町のあらし」

【問合せ】文化財課(角館庁舎) ☎(43)233884

好評を得た「烏帽子於也」の続編です。講師は、仙北市角館町文化財保護協会の中田達男会長です。角館の内町に続き、外町の在りし日の姿を解説していただきます。

市指定文化財「烏帽子於也」は、郷校弘道書院の教授で、その後、久保田藩の明徳館詰役になった須藤半五郎(生家は武家屋敷松本家)が著作した寺子屋の教科書です。日常の知識を教える百科事典的要素を持ち、読み進むと当時の町の様子が浮かんでくる場面もあり、タイムス

リップした気分になります。ふるってご参加ください。事前申し込みとしますので、受講希望の方は次までご連絡願います。日時 / 1月26日(金) 10時~11時30分 場所 / 仙北市役所角館庁舎1階 101・102会議室 ● 事前申込みの受付日 / 1月4日~1月19日(土・日曜日、祝日除く) 8時30分~17時15分 ● 募集人数 / 先着30人 ● 申込み先 / 仙北市文化財課 ☎43-3384

障がい者に準ずる・寝たきりと認められる方は 障害者控除を受けることができます

【問合せ】長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)222801

障がい者に準ずるまたは寝たきりと認められる方は、確定申告などの際に「障害者控除対象者認定書」を提示することにより所得税法や地方税法の障害者控除を受けることができます。

「障害者控除対象者認定書」が必要な場合は次の場所へ申請してください。なお、障害者控除の適用を受ける年の12月31日現在の状況により発行するものです。

寝たきりの方のおむつ代が 医療費控除の対象になります

【問合せ】長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)222801

傷病によりおむね6か月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、おむつを使う必要があると認められるときのおむつ代は、申告することにより医療費控除の対象となります。

● おむつ代の医療費控除を受けるのが初めての場合 / 市役所窓口へおむつ使用証明書(用紙)を添付し、おむつ代を医療費控除の明細書に記入し、証明書を添付して申告してください。

● おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合 / 介護保険法の要介護認定を受けている方は、大曲仙北広域市町村圏組合管理者が発行する証明書を「おむつ使用証明書」に代えることができますので、必要な場合は次の場所へ申請してください。

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)」 「灯油購入費緊急助成事業」を実施します

【問合せ】社会福祉課(角館庁舎) ☎(43)222555

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増をふまえて、特に家計への影響が大きい低所得世帯(世帯全員の令和5年度市民税均等割が非課税である世帯)に対し、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)」として1世帯あたり7万円(課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く)、「灯油購入費緊急助成事業」として1世帯あたり8千円を給付します。

● 対象世帯 / 令和5年12月1日(基準日)において仙北市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度市民税均等割が非課税である世帯。 ※ただし、7万円の給付は課税者の被扶養者のみで構成される世帯は対象となりません。また、追加分となっていますが、前回3万円の給付対象世帯であっても、世帯状況の変動により、7万円の給付対象とならない場合があります。

● 支給額 / 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分) : 1世帯あたり7万円 ◎ 灯油購入費緊急助成事業 : 1世帯あたり8千円

● 申請方法 / 対象となる世帯には、仙北市から書類(青色のA4封筒)を送付します。発送は1月10日(水)頃を予定しています。

▼ ご注意ください!

本給付金を装った「特殊詐欺」や「個人情報」、「通帳、キャッシュカード」、「暗証番号」の詐取にご注意ください! 仙北市職員などが、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること、コンビニエンスストアでギフトカードの購入を求め、給付のために手数料の振り込みを求めると、絶対にありません。少しでも不審な電話や郵便物が届いたら、仙北市消費生活センター(角館庁舎)や最寄りの警察署にご連絡ください。 ▶ 仙北市消費生活センター ☎43-3313 ▶ 仙北警察署 ☎53-2111

※この事業の実施により、仙北市生活応援灯油暖房費助成事業は行いません。 ● 前回の支給口座に直接振込を行いますので、申請は不要です。ただし、口座を変更したい方や給付金を辞退したい方は手続きが必要となりますので、1月22日(月)までに社会福祉課へご連絡ください。 ● 前回の給付金を受けていない方へは、口座届出書を送付します。記入のうえ、返信用封筒で返送ください。 ● 振込開始予定日 / 1月25日(水) ● 申請書の提出期限 / 2月20日(火)まで ● その他 / 配偶者からの暴力を理由に避難している方で、仙北市に住民票を異動することができない方は、所定の手続きをしていただくことで、仙北市から給付金を受け取ることができません。詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

市有財産(バス車両)を公売します

【問合せ】教育委員会学校教育課(西木庁舎) ☎(43)33382



次の物件について、条件付き一般競争入札による公売を行います。

- 公売物件/マイクロバス:1台
- 日産 シビリアンSX(PDGE HW41)・平成20年10月登録・車台番号EHW41-040158
- ※詳細については仙北市ホームページより「車両の概要」をご覧ください。
- 最低売却価格/非公開
- ※入札保証金・契約保証金は免除
- 物件の公開について/
- ▶ 期間:1月17日(水)~1月23日(火)
- ▶ 時間:9時~15時
- ▶ 場所:西木庁舎車庫
- ※事前に立会時間をご予約ください。
- 入札方法/最低売却価格(予定価格)以上の金額で、最高価格を入札した方と売買契約を締結します。
- ※最低価格同額が2人以上の場合はいくじ引きで決定します。
- 入札参加資格/
- ▶ 個人:仙北市に住居基本台帳登録されている方
- ▶ 法人:仙北市競争入札参加資格審査台帳に登録されている法人
- 入札申込/市有財産公売参加申込書に必要事項を記入のうえ、書類を添えてご提出ください。提出書類などの詳細は仙北市教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

▶ 期間:1月17日(水)~1月23日(火)

▶ 時間:9時~16時

▶ 提出先:仙北市教育委員会学校教育課(西木庁舎2階)

● 入札について/

▶ 入札日:1月26日(金)10時

▶ 場所:西木庁舎2階201会議室

※入札開始10分前まで受付するよう努めてください。遅れた場合は辞退とみなします。

※入札当日は、内容説明を行いませんので、不明な点はあらかじめお問い合わせください。

● 契約締結および代金の納入/

落札者は、落札後に契約締結し、契約締結後7日以内に落札代金の全額を納入していただきます。なお、車両の引き渡しは2月1日以降とさせていただきます。



市有財産(バス車両)を公売します

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315



次の物件について、条件付き一般競争入札による公売を行います。

- 公売物件/マイクロバス:1台
- 日産 リエッセ(BDDGRX6J FBA)・平成19年車
- ※状態が悪く修繕を行わなければ車検に通りません。
- ※自走できない状態のため、現在駐車している仙北重機工業前からの移動費用についてもご負担していただく必要があります。
- 物件の公開日時および場所/
- ▶ 期間:1月17日(水)~1月24日(火)
- ▶ 時間:8時30分~17時15分
- ▶ 控所:仙北重機工業株式会社 本社前駐車場
- ※事前にお問い合わせください。
- 入札方法/紙入札方式
- 落札方法/最低販売価格(予定価格)以上の金額で、最高価格を入札した方と売買契約を締結します。
- ※最高価格同額入札者が2人以上の場合はいくじ引きで落札者を決定します。
- 入札参加資格/
- ▶ 個人:仙北市に住居基本台帳登録されている方
- ▶ 法人:仙北市競争入札参加資格審査台帳に登録されている法人
- 入札申込方法/1月17日(水)~1月24日(火)(土・日曜日を除く)の期間でまちづくり課(田沢湖庁舎)

▶ 期間:1月17日(水)~1月23日(火)

▶ 時間:9時~16時

▶ 提出先:仙北市教育委員会学校教育課(西木庁舎2階)

● 入札について/

▶ 入札日:1月26日(金)10時

▶ 場所:田沢湖庁舎3階第1会議室

※入札開始10分前まで受付してください。遅れた場合は辞退とみなします。

※入札に必要な書類などはまちづくり課にお問い合わせいただくか、仙北市ホームページをご覧ください。

● 契約締結および代金の納入/

落札者は、落札後に契約締結し、契約締結後7日以内に落札代金の全額を納入していただきます。なお、車両の引き渡しは2月1日以降とさせていただきます。

2階(へ8時30分~17時まで、次の書類を提出してください。(郵送不可)

○ 入札参加申込書

○ 登記事項証明書の写し(法人の場合)

○ 住民票の写し(個人の場合)

○ 市税納税証明書(非課税の場合はその証明書)

● 入札について/

▶ 入札日:1月26日(金)10時

▶ 場所:田沢湖庁舎3階第1会議室



公募型プロポーザルによる公売について

【問合せ】管財課(田沢湖庁舎) ☎(43)11114



旧中町庁舎の土地、建物を公募型プロポーザルにより公売を行います。

- 土地/角館中町36番、七日町4番、七日町5番1 総登記面積1064.77㎡
- 建物①/旧中町庁舎 延床面積325.75㎡
- 建物②/車庫・物置 延床面積69㎡
- 最低落札価格/
- 2037万1400円(税込み)
- ※土地に関しては非課税になります。
- ※今回の公売では、土地・建物一括でのみの売買となります。

● 応募申込期間/

1月4日(木)~1月31日(水)まで

● 応募書類提出先/仙北市総務部管財課(田沢湖庁舎2階)

※詳細についてはホームページをご覧ください。なお、管財課までお問い合わせください。



観覧者募集 デジタル人材育成講座発表会

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)11112



仙北市では、高校生から社会人を対象にした「デジタル人材育成講座」を実施しています。

12月から全5回の講座を受講し、スマートフォンアプリの開発体験を通してITスキルの習得をめざす受講生の成果発表会を開催します。

皆さまぜひ観覧ください。

- 日時/1月18日(木)16時30分~18時(受付16時15分)
- 場所/仙北市役所角館庁舎1階
- 申込期限/1月15日(月)

● 申込方法/電話またはメールにて、氏名・住所・電話番号をお知らせください。

● 申込先/(事務局)株式会社リベンリ秋田

☎050-3154-1002

Email dx@liberri.com

● その他/講座内容の詳細は、次の二次元コード、または、広報せんぼく11月号の13ページをご覧ください。

詳細はこちらから ↓

仙北市協働によるまちづくり提案型補助金事業のお知らせ

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315



仙北市では、市民など団体が実施するまちづくり事業を支援するため補助金を交付しています。

ぜひご利用ください。

● 補助対象事業/

- ① 市民など団体が地域の活性化や地域課題の解決に向け、自ら企画し実施するまちづくり事業
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大に対応した「新しい生活様式」に関する事業

※事業内容について、事前にご相談を受け付けてください。

※3月末日までに事業実施、実績報告までを終える事業に限ります。

● 補助対象団体/対象となる市民など団体は、次のいずれかに該当する3人以上で構成された団体となります。ただし、要項により対象とならない場合もありますので、詳しくは市ホームページにてご確認ください。

- ① 市民の福祉向上および利益の推進を目的とする非営利の団体
- ② 活動拠点を市内に有し、市内において活動を行っている団体
- ③ 規約、会則などがあり、適正に会計処理が行われている団体

● 補助金の額/原則として、補助金対象経費総額の2/3とし、30万円を上限とします。

【応募方法】

「仙北市協働によるまちづくり提案型補助金事業」募集要項などを市のホームページに掲載するほか、まちづくり課へご連絡していただければ応募関係書類を配布します。必要事項を記入のうえ、田沢湖庁舎2階まちづくり課までご持参いただくか、または郵送願います。

● 交付の決定/応募された提案内容を審査のうえ、交付の可否を決定します。

● その他/詳細についてはまちづくり課までお問い合わせください。

詳細はこちらから ↓



● 放課後児童クラブ

名称	場所	定員
白樺児童会	生保内小学校内	114人
ポプラ学園	神代小学校内	60人
かくのたて児童クラブ	角館児童館内	80人
かしわっこクラブ	白岩小学校内	28人
中川っ子クラブ	中川コミュニティセンター内	28人
マロンクラブ	農協大豆総合センター内	40人
ひのきっこクラブ	松木内小学校内	30人

仙北市では、保護者の継続的な労働などにより、放課後に家庭で保育できない小学生を対象に、健全な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを開設しています。利用を希望する方は、必ず申込期限までに利用申請書類を提出してください。

● 対象児童(要件) / 保護者の労働などにより、放課後に家庭で保育することが困難な小学新1～6年生 ※申し込みにあたっての注意事項などについては、配布書類を必ずご確認ください。

● 利用期間 / 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)(1年ごとの申し込み)

● 利用日時 /
▼ 月曜日から金曜日: 登校日: 放課後～18時30分
▼ 土曜日、長期休業期間、平日の振替休業日: 7時30分～18時30分(昼食持参)
※休業日: 日曜日・祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日

● 申請書類配布開始 / 12月21日(木)～
● 申込期間 / 1月4日(木)～19日(金)

● 申請書類配布・提出場所 / 子育て推進課(角館庁舎)、各市民センター、各出張所、各放課後児童クラブ(14時30分頃から職員がいます) ※申し込みをいただいても、審査により対象要件に該当しない場合や定員を上回る場合などにより、利用が認められないことがありますので、あらかじめご了承ください。

● 利用の決定 / 利用の可否については、3月中旬に通知する予定です。

● 利用料(月額) / 3,000円
減免対象者(市民税非課税要件なし)
▼ 生活保護世帯: 0円
▼ ひとり親世帯: 1,500円
▼ 2人以上利用: 2人目以降1,500円

令和6年度放課後児童クラブ利用申し込み案内

【問合せ】子育て推進課(角館庁舎) ☎(43)2280



● 試験区分・受験資格 / 社会人経験者 / 次の要件をすべて満たす方
① 学校教育法による大学(短期大学および高等専門学校を含む)を卒業した方
② 昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
③ 行政、土木、建築、文化、芸術情報システムに関する職務経験が3年以上ある方
④ 採用後、仙北市に居住できる方
● 採用人数 / 5人程度
● 第1次試験 / 性格特性検査、小論文
● 日程 / 1月28日(日)
● 場所 / 仙北市役所田沢湖庁舎(仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地)
● 第2次試験 /
● 日程 / 2月18日(日)
※詳細は第1次試験合格者にお知らせします。
● 合格者の採用日 / 令和6年4月1日予定



● 申込方法 / パソコンやスマートフォンインターネット環境から「秋田県仙北市電子申請・届出サービス」にアクセスし、利用者登録と受験申込を行ってください。
<https://apply.e-tumo.jp/city-semboku-akita-u/offer/offerlist.html#intdisplay>
● 申込受付期間 / 1月12日(金)17時15分まで

【令和6年4月1日採用】仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課 職員係(田沢湖庁舎) ☎(43)1111



産前産後期間の国民健康保険税が免除となります

【問合せ】税務課(田沢湖庁舎) ☎(43)1117



令和6年1月より、出産予定または出産された国民健康保険被保険者の被保険者均等割額および所得割額が免除となります。(※出産とは、妊娠85日以上の分娩をいい、死産、流産(人工妊娠中絶を含む)および早産の場合も対象となります)対象となるのは令和5年11月以降に産まれた方で免除となる期間は次のとおりです。

● 単胎出産の場合・・・出産予定日が属する月の前月から出産予定日が属する月の翌々月の計4か月分

【例】6月出産予定の場合

4月	5月(前月)	6月(予定月)	7月(翌月)	8月(翌々月)	9月
対象外	免除	免除	免除	免除	対象外

● 多胎出産の場合・・・出産予定日が属する月の3か月前から出産予定日が属する月の翌々月の計6か月分

【例】6月出産予定の場合

2月	3月(3月前)	4月(2月前)	5月(前月)	6月(予定月)	7月(翌月)	8月(翌々月)	9月
対象外	免除	免除	免除	免除	免除	免除	対象外

対象となる方の届出について、本市では、『出産育児一時金の支給など』により出産の事実を確認することにより、届出を不要としています。ただし、他市町村から転入された方については、出産育児一時金の支給などが確認できないため届出をお願いすることがあります。

仙北市堆肥センター冬期間の休業日について

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)2206



仙北市堆肥センターでは、冬期間(2月まで)において、施設メンテナンス作業のため次の期日を休業日とします。ご不便をおかけしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

【冬期間の休業日】土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

市民バス(スマイルバス)「中川線」のよびの角館への移行について

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)3315



JR角館駅と角館町西長野野田間を運行している市民バス(スマイルバス)「中川線」について、地域からのご要望を踏まえ、4月1日より現在角館地区を中心に運行しているデマンド交通「よびの角館」の運行範囲を拡大し、現行の定時・定路線型から予約型の乗合タクシーへと変更しての運行を予定しています。

つきましては、説明会を次の日程により開催しますので、ぜひご来場ください。

● 開催日時 / 1月16日(木)11時～(午前の部) 15時30分～(午後の部)
● 開催場所 / 中川コミュニティセンター会議室
※会場にあたっては申し込みの必要はありません。
※午前の部、午後の部で説明内容は変わりますが、ご都合のいい方へご来場ください。
※それぞれ1時間程度を予定していますが、市民の方々の参加状況により前後します。

中央公民館図書室の利用について

【問合せ】中央公民館(西木庁舎) ☎(43)3535



中央公民館(西木総合開発センター)の図書室では、趣向を凝らした図書コーナーや本の貸出を行っています。貸出時間は、平日の午前9時から午後5時までで、ほかに読みたい本があれば、学習資料館や田沢湖図書館にある本なら借りることができます。

今月は、「多様性を考える」をテーマに、最新の絵本を取り揃えた特設コーナーを設けていますので、お気軽にお立ち寄りください。



「第2次仙北市総合計画改訂版(案)」に関するパブリックコメント(意見募集)の実施について

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)11112

今般、市の最上位計画である「第2次仙北市総合計画改訂版(案)」を策定しました。この計画(案)について、市民の皆様からのご意見を募集します。

◎計画の名称

第2次仙北市総合計画改訂版(案)

●意見書の提出期間/1月15日(月)まで

●公表期間/1月15日(月)まで

●公表場所

○田沢湖庁舎2階企画部企画政策課

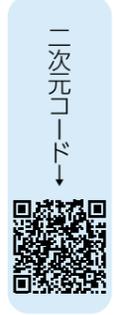
○角館庁舎1階角館市民センター

○西木庁舎1階西木市民センター

※時間は8時30分~17時まで

●仙北市公式ウェブサイトを新着情報一覧または行政情報各機関からのお知らせ

▲企画政策課パブリックコメントをご覧ください。



二次元コード↓

※計画(案)は各市民センター窓口にて閲覧して備えています。

●意見の提出方法/郵送、FAX、電子メール

※意見書様式は公表場所に備え付けているほか、仙北市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

●意見の提出先

○郵送/仙北市企画部企画政策課

T014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

第3回仙北市SDGs川柳コンクール

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)11112

SDGsの機運醸成を目的に始まった「仙北市SDGs川柳コンクール」は今回で第3回となります。SDGsを考えるきっかけとして、ぜひ川柳コンクールにご参加ください!

応募方法や賞品など詳しくは、広報せんぼく12月号の22ページか、下記二次元コードの応募専用フォームからご確認ください。

●応募資格

仙北市在住の方

仙北市内の学校に通学している方

仙北市内の企業にお勤めの方

●応募方法

下記二次元コードの応募専用フォームで応募ください。

※応募専用フォームにはスマートフォンなどからインターネットで接続できます。

※応募専用フォームでの応募方法が分からない場合は、スマートフォンをお持ちになって、市企画政策課(問合せ)参照)、または、仙北市SDGs川柳コンクール特別パートナーである「サラッと一句!わたしの川柳(旧サラリーマン川柳(旧サラリーマン川柳

柳)でお馴染みの第一生命保険株式会社の角館営業オフィスにお尋ねください。

●仙北市SDGs川柳コンクール特別パートナー

第一生命保険株式会社

秋田支社角館営業オフィス

(仙北市角館町水ノ目沢83-32)

☎050-378210086

(平日 9時~15時30分)

※応募専用フォームは、「仙北市SDGs川柳コンクール」のものであり、「サラッと一句!わたしの川柳」のものではありません。

●募集期間/1月29日(月)まで



応募専用フォーム↓



就任から7か月が経ちました

溝口真矢

仙北市の皆さん、こんにちは!今年4月から地域おこし協力隊として仙北市で活動している溝口と申します。東京から元々縁もなかった秋田県に移住して7か月が経ちましたが、仙北市の自然の豊かさに圧倒されながら、地域の方々と交流したり、県外からの多くの訪問者の受け入れなどをしながら、この地域で何ができるかを探っているうちにあつという間に時間が過ぎてしまいました。

その中で私が感じた仙北市の魅力は、大自然の環境に人々が寄り添いながら生活を営む豊かな里山の姿です。里山は、ただ美しい自然の景観だけでは成り立たなく、自然の偉大さを理解し、損得勘定なしに助け合って生きていく人々のつながり、そしてその中で育まれたその地に適した生き方の知恵が必要です。仙北市には、豊かな水源と農作物を育てる土があり、温泉があり、厳しい気候を乗り越える生活の知恵や助け合いがあり、土地に根付いた豊かな食文化もあります。都会で育った私には、これらは旅行で出かけて



写真は茅刈りの手伝いをしたときの様子、向かって左端が私溝口です。

たまに体験できるような、非日常的なものという思い込みがありました。でも、本来生活という最もエッセンシャルなものの中に存在してこそ、仙北市にあるような豊かさの本質が享受できるものだ、こちらに住み始めてから思い至りました。そういった環境が私にとってのあるべき里山の姿です。自分がそのような気づきに至ったように、日本中には私のような人が沢山いるはず。そういった人たちが仙北市を体験し、意識が変わり、仙北市のような場所で生活することの素晴らしさに気づく。そのような道筋を作るために私は「普段の環境から離れ癒しながら自分を見つめる」という意味で使われる「トリート」を軸に多くの方々へ仙北市の仲間に加わってもらえるよう地域おこし協力隊として精進してまいります!



※住所・氏名を明記していない場合には、提出意見として扱わない場合もあります。提出された意見は、市の考え方を付して内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理しまとめて公表することがあります。また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて市の考え方を示すことはしませんのでご了承ください。

みんのつばやき 第23回 ~もっと台湾が好きになる~

秋田在住5年目になっても、初雪を見るとやっぱりワクワクが止まりません。どうも、台湾出身の仙北市国際交流員の黄敏(ファンミン)です。こちらのコラムでは、普段は国際交流員としての業務内容を中心に紹介させていただきましたが、今回は仕事内容ではなく、私のプライベートについて初めてお話をしたいと思います。



左がテト、右がカル。

実は私は一人暮らしではありません。アパートには大事な猫家族2匹が私の帰りを待っています。元家猫のテトは県内の保健所から引き取りました。彼は人が大好きなキジトラ、我が家の営業部長です。元野良猫のカルは同僚宅の敷地内に住み着いた猫ファミリーの子猫のなかの1匹でした。最初はあんまり懐いてくれませんでした。最初はあんまり懐いてくれませんでした。最初はあんまり懐いてくれませんでした。

4年前故郷台湾から親元を離れ、一人で秋田に来ました。自分はホームシックになりやすい体質と思っていましたが、コロナ禍が予想以上に続いて、結果母国には3年も帰れませんでした。寂しいと感じたときもありますが、後悔したことは一度もないです。それは、ここにいると今までと違う新しい世界を体験できるからです。知らないことや挑戦できることがあるとワクワクします。2024年この新しい年でこの気持ちを忘れずに1人と2匹で頑張っていきます。皆さんにとっても素敵な年でありますように!

田沢湖図書館 ☎43-1307

1月の休館日 1日目～4日(年始休館) 8日目・9日(火・振替) 15日目 22日目 29日目 31日(月末休館)

とととタイム 1月
お子さんと一緒に利用できる、泣いても笑ってもいい時間です。
6日(土) 13日(土)
9:00～12:00 20日(土) 27日(土)

おはなし玉手箱
1月20日(土)
10:00～
田沢湖図書館1階

テーマ展示 「すてきな1年を過ごすための自分磨き」

よりよい1年を過ごすヒントとなる本を大特集!



新着図書を紹介します

地雷グリコ《青崎有吾》 ▶月ぞ流るる《澤田瞳子》 ▶龍の墓《貫井徳郎》
▶一両の首《木内一裕》 ▶山ぎは少し明かりて《辻堂ゆめ》 ▶こちら空
港警察《中山七里》 ▶わたしに会いたい《西加奈子》 ▶夜明けのはざま
《町田そのこ》 ▶生きるとはどういうことか《養老孟司》 ▶疲れた人に
夜食を届ける出前店2《中山有香里》 ▶「あさいち」のフライパンおか
ずと麺とごはん《NHK あさいち》 ▶粕汁の本はじめました《松島むつ》
▶風船とはじめ《松尾龍之介》 ▶ラーメンがすすぎすぎで《田中六六 / 絵
サトシン / 作》 ▶「ふつう」ってなんだ? LGBTについて知る本《ReBit /
監修》

●このほかたくさんのお子書・一般書の最新刊が入っています。

毎週更新中!
スマートフォンでの
新着図書チェックは
こちらから↓

《ながしまひろみ / アリス館》
《ながつくは いちねんせい》
《せうくんはいちねんせい》

学習資料館 ☎43-3333

1月の休館日 1日目～4日(年始休館) 8日目・9日 15日目 22日目 29日目 31日(整理休館日)

おはなしかいうさぎのみみ 1月は第2土曜日
1月13日(土) 10:00～
★紙芝居「かさじぞう」
★エプロンシアター「ねずみのよめいり」
★最後におりがみをしましょう

テーマ展示
「いろいろな暮らし」
(家事・ライフスタイル)
よりよい生活のヒントがたくさんあります!
「アイヌの人々」
マンガでも人気!
秋田とアイヌの関係をひもときます

新着図書を紹介します

▶FICTION《山下澄人》 ▶もう一人、誰かを好きになったときーポリアモリー
のリアルー《狹上チキ》 ▶紫式部本人による現代語訳「紫式部日記」《古川日
出男》 ▶ミケランジェロの焰《コスタンティノ・ドラツツィオ、上野真弓
/ 訳》 ▶それでも母親になるべきですか《ペギー・オドネル・ヘフィンソン、
鹿田昌美 / 訳》 ▶ともぐい《河崎秋子》 ▶思い出せない思い出たちが僕らを
家族にしてくれる《スズキナオ》 ▶行儀は悪いが天気は良い《加納愛子》 ▶
歴史としての二十世紀《高坂正堯》 ▶にがにが日記《岸政彦、齋藤直子 / イラ
スト》 ▶食べると死ぬ花《芦花公園》 ▶今日も寄席に行きたくなくて《南沢
奈央、黒田硫黄 / 漫画》 ▶はじめてであう安野光雅《安野光雅・森田真生ほか》
●新潮文庫新刊も多数寄贈されています。



イベント交流館 (新潮社記念文学館) ☎43-3333

1月の休館日 1日目～4日(年始休館) 8日目・9日 15日目 22日目 29日目

新館蔵品展

会期:
3月19日(火)まで

山田申吾画伯(1908—1977)は、日展を中心に活躍して高い評価を得た日本画家で、文部大臣賞や日本芸術院賞を受賞しています。山や雲、馬を主題とした絵を多く描かれています。この度ご子息から寄贈いただいた、山田申吾画伯が手がけた新潮社が出版した書籍の装幀画や挿絵などを中心に展示します。

生涯学習

学びふれあい 心豊かに

公民館講座受講者募集

受講を希望される方は、平日9時から17時まで各講座担当の公民館へお申し込みください。
※受講の際は、感染症予防の対策をお願いします。

鎌 足和紙でミニ紙風船を作ろう!

西木町の小山田鎌足地区に伝わる「鎌足和紙」を作ってみませんか。紙漉きなどの制作工程を体験した後は、完成した和紙を使って「ミニ紙風船」を作ります。

日時/①1月31日、②2月14日、③2月28日(隔週水曜日、全3回)10時～12時
場所/仙北市活性化施設「かたくり館」(西木町小山田字八津249番地1)
講師/八柳茂氏(同館長)
受講料/800円
持ち物/筆記用具
定員/10人
募集期間/1月4日(木)～1月26日(金)
申込・問合せ/中央公民館



フ ライパン de 簡単 「マナビート」

身近な調理器具で手軽に作れる料理をシリーズで紹介する「マナビート」

生涯学習課 ☎43-3383
中央公民館 ☎43-3535
田沢湖公民館 ☎43-1061
角館公民館 ☎54-1110

エ コクラフト (上級編) 教室

学んで+Eat(食べる)。第一弾は、フライパンを使ったメニュー4品です。
日時/①1月22日、②2月5日(隔週月曜日、全2回)10時～12時
場所/田沢湖就業改善センター(神代字古館野404番地1)
講師/梁田麗斗氏
メニュー/①厚焼き玉子・焼売、②えびマヨ・焼き餃子
定員/10人
募集期間/1月4日(木)～1月18日(水)
申込・問合せ/中央公民館



みんなのリズム

「あそびをまなび、まなびをあそぶ」をモットーにした音楽リトミックを開催します。
この冬、みんなで音を楽しみましょう。
日時/1月27日(土)10時30分～11時30分
場所/仙北市民会館
講師/大木彩乃氏(ポロリ音楽教室)
受講料/無料
持ち物/内履き
定員/30人 ※ご家族の参加大歓迎
対象/3歳～小学校低学年
募集期間/1月4日(木)～1月22日(月)
申込・問合せ/田沢湖公民館



カ スタードーナツ作り教室

カスタードたっぷりのドーナツを作ってみませんか。
日時/1月26日(金) Aコース10時～12時、Bコース13時30分～15時30分
場所/旧石黒(恵)家
講師/浅利久美子氏
受講料/500円
持ち物/エプロン、三角巾、筆記用具
定員/A・B、各5人
募集期間/1月5日(金)～定員で終了
申込・問合せ/角館公民館



地域学校協働活動

11月17日、盛岡市肴町の商店街アーケードに「仙北市PR隊」の子どもたちの姿がありました。地域の未来を担う一員として、ふるさとのよさを発信しようとして活動する生保内小学校4年生のみなさんです。今年で11年目を迎えるこの取り組みでは、同校の先輩方が開発した二つの商品を持参し、販売とPRを行っています。

子どもたちは、ドキドキしながら笑顔でお客さんに声をかけていました。「あんべいいなチャールズ」70個と、「ベリーなクッキー」60個は、1時間の活動時間で完売となりました。
「元気な姿を見て、応援したくなった」「チャールズを食べるのがとても楽しみ」というお客さんの笑顔に触れて、子どもたちもまた嬉しそうなお顔を弾けさせていました。





生保内小1年生。意見を伝えるために、肘をぴんと伸ばして手を挙げます。「考え中」の子どもの視線は先生から離れません。相手を大切に、話したり聞いたりする小学生に育ちました。



付箋には「夢を持って進める子」「認め合う」「地域愛」「学校が好き」「お祭り以外の歴史・伝統も語れる」「地域と世界の橋渡し」「子供と共に学ぶ」等々、多角的に書かれています。

市内小・中学校教職員は、これからの仙北市を担う自覚と志にあふれる子どもを育てるために、互いの実践・研修の成果を共有する機会を設けています。今年度は生保内小・中学校が授業を公開し、その授業研究・協議会を中心とした研究会が開催されました。

秋田県が重点の教育課題として取り組んでいる、「問い」を発する子どもの育成に向けて、「思考を広げ、深めることのできる言語活動の工夫 安心して意見を交換できる共感的な集団づくりを土台として」を研究テーマ・視点としています。生保内小・中学校の授業では、多くの先生方に見つめられながらも、はっきりと自分の考えを話し、それをしっかりと受け止めるよう話をし、互いに信頼して学び合っている様子がありました。互いに信頼して学び合っている様子がありました。互いに信頼して学び合っている様子がありました。

仙北市教育研究会「研究大会」
生保内小・中学校



心豊かな教育文化のまち

《仙北市教育委員会だより》

第146号

熟議

角館中学校

「熟議」とは、仙北市教育委員会では「地域のいろいろな立場の人が集まって、テーマについて自分の思い・意見を出し合う場」としています。仙北市広報10、12月号の「生涯学習」欄にこれまでの熟議の様子が載りました。今年度は市内7校で熟議が開かれ、学校の思い・地域の願い・子どもの考えを伝え合い、目標を共有し自分ができることは何かを考える有意義な時間となりました。

角館中学校では「角館の子どもを語り合う会」と題し、熟議に取り組みました。保護者、地域の方、地域学校協働活動推進員、地区の小中高教員等多様な立場から、角館中生に身に付けてほしい力や志・心意気、中学生への地域の関わり方などを話し合いました。自分の考えを聞いてもらえること、多様な考えに触れ自分の心が広がったことなどの喜びが口々に語られました。地域の未来を担う子どもたちについて語り合うことで、未来の明るさを確信する時間でした。

台湾との学校交流

西明寺中学校

仙北市と台湾は、旧田沢湖町が田沢湖と台湾高雄澄清湖の姉妹湖提携を結んで以来、玉川温泉と台北市北投温泉の温泉提携など、交流を広げ深めてきました。学校においても、互いに生徒が往来したりオンラインを取り入れたりと、交流を進めています。今年度は仙北市の全ての中学校と白岩小学校、角館高校が交流しました。

立冬を過ぎた11月上旬、西明寺中学校1年生教室のモニターには、台中市立人国民中学の教室に日本と台湾の旗が並んで貼られている様子が映っています。西中教室の1年生は、手に手に台湾の旗を持って待機しています。仙北市交流デザイン課坂本昂領主事がオンライン交流の接続状況を確認し、ほどなく、同課黄敏国際交流員の合図で両校の交流が始まりました。モニターに映る立人中学の生徒のほとんどが半袖短パン、仙北市との気候の違いに驚いたようでした。学校・地域のことについてのクイズを両校で出し合い、交流を楽しみました。両校とも三者択一のクイズですが、西明寺中からは「正しいのはどれですか」、立人中からは「誤っているのはどれですか」という問いでした。問いかけの違いに面白さを感じた生徒もいました。江橋柊人さんが西木首頭の踊りを丁寧に教え、両校全員で踊った時に交流の盛り上がりは最高潮に達しました。対面交流を実現させたいという思いが募るオンライン交流でした。



モニターの中では立人中学の生徒が整列、モニターの外では西明寺中の生徒が台湾の旗を持ち、両校合わせての記念写真を撮影して交流を終わりました。

- 今年度の交流相手は次の通りです。
- 白岩小学校……苗栗県
 - 角館中学校……造橋郷龍昇国民小学
 - 生保内中学校……台北市立北投国民中学 (姉妹校)
 - 神代中学校……台中市立光明国民中学
 - ……台中市立中山国民中学
 - ……台中市立至善国民中学
 - ……澎湖県立澎湖国民中学
 - 角館高等学校……国立台湾師範大学 付属高級中学 (姉妹校)
 - ……新北市私立南強高級工商職業学校

子育てインフォメーション

1月の子育て支援センター情報
★集いの広場 (〇〇ルーム・〇〇広場) の開設
★育児不安などについての相談指導
★子育てサークルなどへの支援

市内5か所の認定こども園に子育て支援センターがあります。子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤づくりのため、左記★のような活動を行っています。準備の都合上、利用される方は前日まで各園へご連絡ください。また、持ち物なども各園にご確認ください。

だっしこルーム (だしのこ園内) ☎ 43-1025 FAX43-3256 時間 9:30~11:30	10日(木) 体を動かしてあそびましょう 17日(木) 同年齢のお友だちとあそぼう	24日(木) もうすぐ節分! お面と豆入れを作ってあそぼう
わいわい広場 (神代こども園内) ☎ 44-2502 FAX44-2931 時間 9:30~11:30	9日(木) 身体測定・こども園であそぼう 16日(木) 雪あそびをしてみよう (小さいお友だちは室内で過ごしましょう)	23日(木) こども園であそぼう 30日(木) 1月生まれのお誕生会 鬼のお面を作ってみよう
おひさまルーム (角館こども園内) ☎ 53-2918 FAX53-2919 時間 9:30~11:30	17日(木) ペタ!ペタ!シールあそびをしましょう 24日(木) 一緒にあそびましょう	
なかよしひろば (にこにここども園内) ☎ 47-2525 FAX47-2323 時間 9:30~11:30	11日(木) 身体測定・こども園であそぼう 25日(木) 雪あそびをしよう	
さくらんぼルーム (ひのきないこども園内) ☎ 48-2345 FAX48-2525 時間 9:30~11:30	10日(木) こども園のお友だちとあそぼう 17日(木) 餅つき会に参加しよう	24日(木) 雪であそぼう

仙北市ホームページのほか、はなさき仙北のホームページからもご確認ください。仙北市 はなさき仙北

1月の子育て支援施設「さくらっこ」情報

子育てサポート「はっぴい・ママ」
☎080-1663-4494 角館町田町上丁69-1 (角館児童館2F)

さくらっこのイベントは無料です!

はっぴいルーム
お友だち作りや情報交換の場として、
毎週水・木・金曜日 10:00~15:00 開放
水曜日 10日・17日・24日・31日
木曜日 11日・18日・25日
金曜日 12日・19日・26日

すくすく成長記録 Day
18日(木) 10:00~11:00
月イチ、身長体重測定日!

わくわく広場 (詳細は予約時)
水曜日 10日・17日・24日・31日
「古着でマスク作り」
① 10:30~11:30
② 13:30~14:30

あつまれ! 0歳児!!
26日(金)「お昼寝アート」
① 10:30~11:30 ② 13:30~14:30
0歳児以上のお子さまも参加可能です!

◆問合せ 仙北市保健課 ☎43-2252

母子手帳アプリ「なないろ」では、随時情報を更新しています。ダウンロードはこちらから! →

母子健康手帳交付 前日まで電話予約が必要です。

日にち	受付時間	内容
16日(木)・30日(木)	9:30~	・個別面談(保健師、管理栄養士など) ・母子手帳交付 ・妊婦健診受診券発行 ・応援プラン作成
9日(木)・22日(月)	13:15~	

----- 母子手帳交付申請に必要なもの -----
①妊娠届出書 ②個人番号カードまたは個人番号通知カード ③本人確認できるもの(運転免許証、パスポートなど) ④妊婦健康相談票(アンケート用紙) ⑤出産応援ギフト申請のため妊婦本人名義の口座情報が確認できるもののコピーなど

電話相談 時間 平日 8:30~16:30 電話番号 《固定》43-2252 《携帯》080-2813-0835
※保健師・管理栄養士・看護師が対応します。

こどもカレンダー 1月
◆場所 健康管理センター(角館)

ママと赤ちゃんのふれあい講座 (前日まで申し込みが必要です)

日にち	内容	対象者	時間
10日(木)	ベビーマッサージ・交流会	2か月後半~1歳未満	9:30~

おやこ交流広場 22日は助産師さんの相談日です。

開放日	時間	内容
4日(木)・9日(木)・15日(月) 22日(月)・29日(月)	9:30~11:30	保護者とお子さんが自由に遊べるスペース。申込不要で自由参加。 ※22日は身体計測日です。希望のお子さんは母子手帳をご持参ください。

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して

「仙北市見守りあんしんシール」を交付します！

もの忘れや認知症に関するご相談など
お気軽に包括支援センターまでご相談ください。

厚生労働省の推計によると、2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると予測されています。認知症は、決して特別な病気ではありません。誰もがかかるかもしれない病気といえます。また、2021年中に認知症やその疑いで行方不明となり、警察に届出があったのは、全国で17,636人に上っています。統計が開始された12年から9年連続で増加となっています。

仙北市では、認知症などにより行方不明者が発生した場合、地域の皆さんの協力で、早期発見と行方不明者の安全の確保のため、『見守りあんしんシール』を交付しています。大切なご家族が行方不明になった時、早期発見につなげるためぜひご利用ください。

見守りあんしんシール交付事業とは？

認知症などにより行方不明になるおそれのある人に、あらかじめ衣類などに貼られている見守りあんしんシールの二次元コードを発見者がスマートフォンなどで読み取ることで保護者（家族など）に発見通知メールが送信されます。

行方不明者の保護者に発見通知メールが送信された後は、サービス内の伝言板機能を使うことで、発見者と保護者が互いに必要な情報をやり取りすることができます。また、保護者は発見者に住所や電話番号などの個人情報を知らせる必要はありません。

- 交付対象者／認知症などで行方不明のおそれのある方など
- 料金／無料



見守りあんしんシール

問合せ・申込先／
仙北市包括支援センター ☎43-2283

利用の流れ



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

認知症サポーター養成講座を開催します！

仙北市では、『認知症』のことを理解し、認知症になっても安心して地域で暮らせる優しい街づくりを目指しています。人生100年時代、これからの自分のこと、家族や地域のことなど、認知症サポーター養成講座の中で考えてみませんか？お気軽にご参加ください。

認知症サポーターとは？
認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の方が必要としている支援を、自分にできる範囲で行う人たちのことです。

■ 講座の内容

(講座時間は90分です)

- ①「認知症」という病気について
 - ②「認知症」の症状と対応のしかたについて
 - ③地域でできることについて
- などを楽しくお話します。

■ 開催日時・場所

- ▶ 1月24日(水) 中央公民館
 - ▶ 1月25日(木) 田沢湖公民館
 - ▶ 1月27日(土) 角館庁舎
- ※どの会場で参加しても大丈夫です。

■ 定員 各日10人程度

- 時間 ▶ 受付 13:30 ~
- ▶ 講義 14:00 ~ (90分)
- ▶ 終了 15:30頃 (予定)

- 申込方法 1月18日(木)までに、仙北市包括支援センターまでご連絡ください。参加いただいた方には、サポーターの証として、オレンジリングをプレゼントします。



オレンジリングは
認知症サポーター
の目印です！

※受講したからすぐに何かをしなければならないということではありません。

問合せ／仙北市包括支援センター ☎43-2283



知っていますか“高齢者虐待” ～誰もが安心して暮らせる社会を目指して～

高齢者虐待は、主に介護者や高齢の家族など、身近な人が虐待を起しやす傾向にあり、その要因は介護者の心身の疲労、相談者がいないことによる孤立感、経済的な問題、認知症の方を介護しているなど様々です。

認知症や体の衰えにより、介護が必要になることは誰にでも起こり得ます。自分ひとりや家族だけで介護の負担を抱え込まず、介護サービスや相談窓口を活用し、介護の負担を減らすことが大切です。

高齢者虐待とは…

- ▶ 身体的虐待／たたく、ける、つねるなどの暴力、ベッドに縛り付ける、行動を抑制するなど
- ▶ 介護や世話の放棄／食事を与えない、入浴させない、必要な介護や世話をしないなど
- ▶ 心理的虐待／怒鳴る、ののしる、悪口を言う、拒絶的な態度、無視するなど
- ▶ 性的虐待／性的な嫌がらせや強要など
- ▶ 経済的虐待／必要なお金を渡さない、年金や預金を取り上げて本人に無断で使用するなど

問合せ／仙北市包括支援センター ☎43-2283

みなさんもオレンジカフェにいらしゃいませんか♪



仙北市内では、5か所でオレンジカフェ（総称）が毎月1回開催されています。

オレンジカフェは、厚生労働省が進めている認知症施策の一つで、**認知症の方やその家族、地域の人など誰でも気軽に集い、交流することのできる集いの場**です。認知症に関する相談にも応じることができますので、気軽に参加してスタッフに声をかけてください。

● **オレンジカフェのお手伝いについて**
認知症サポーターやキャラバンメイト、仙北地域かがやき隊の皆さまで、カフェのお手伝いを希望される方は、包括支援センターまでご連絡ください。感染症の状況によりお休みする場合があります。詳細については直接カフェにお問い合わせください。

1月の日程 感染症の状況により、開催を休止する場合があります。詳細については、直接お問い合わせください。

カフェの名称	代表者	場所	連絡先	開催日	時間	個人負担
下延オレンジカフェの会 ※【あたまとからだの若返り教室】同時開催	藤原律子	下延住民センター	55-5449	1月16日(火)	14:00～16:00	100円
こみっとカフェ	松舘文子	NPO 法人かじか瀬スペース	080-3198-4136	1月17日(水)	10:00～12:00	300円(初回の方は事前連絡必要)
土曜の茶っこカフェ	佐々木恵	上滝沢会館	080-6032-7527	1月20日(土)	13:30～15:30	100円
ささえ愛カフェ	清水佳奈子	デイサービスセンターささえ愛	42-8666	1月21日(日)	9:30～11:30	100円
オレンジカフェひまわり	長澤早恵	グループホームひまわり地域交流室	55-5272	1月27日(土)	14:00～16:00	100円

問合せ/仙北市包括支援センター ☎43-2283

あなたの相談を親身に受け止めます！

公認心理師・臨床心理士

こころの相談 ※秘密厳守

問合せ/仙北市保健課 ☎43-2252

角館庁舎 ▶ 1月11日(火) (午前のみ)・18日(火) (午前のみ)・24日(月)・29日(土) (午前のみ)

田沢湖健康増進センター (田沢湖病院併設) ▶ 1月17日(日) (午後のみ)

西木総合開発センター (中央公民館) ▶ 1月9日(日) (午前のみ)

相談時間 午前/①10:00～ ②11:00～ 午後/③13:30～ ④14:30～

相談方法 相談方法: 1回50分 秘密厳守 面談または電話(要予約・相談無料)/連絡先: 保健課

病気や健康、身体や心の悩み、人間関係、職場や生活の不安、子育て、家族問題、近隣関係など、ひとりで悩まないで、声を出してみませんか。話せるところから、ゆっくり話してみませんか。

だれかに話をすると安心する

傾聴ボランティア えくぼの会

開催日: 1月17日(日) 時間 10:00～14:00

場所 角館交流センター (※参加無料)

心にたまったことや、気になること、心配なことなどを話してみませんか。傾聴ボランティア「えくぼの会」では、ゆっくりお茶を飲みながら、会員が悩みなどをお伺いして、一緒に考えていきます。開催時間内の都合のよいときにお気軽にお越しください。

語って、笑って、ホッと一息

えがおサロン

開催日: 1月10日(日) (参加費100円/予約不要)

場所 田沢湖健康増進センター(田沢湖病院併設) 交流プラザ
内容 血圧測定、健康講話(保健師)、脳トレ、手芸など

「えくぼの会」では、毎月サロンを開催し個人の悩みや相談に応じています。お茶やコーヒーを飲んだり、語って笑ってホッとできるスペースです。予約なしで、どなたでも好きな時間に参加できます。ぜひ、お立ち寄りください。

傾聴ボランティア・集いの場 **かだれ!** 楽しく一緒にすごしてみませんか♪

開催日: 1月17日(日)・24日(日) 時間 10:00～15:00

場所 田沢湖健康増進センター(田沢湖病院併設) 調理室・栄養相談室 参加費 100円(昼食は各自でご持参ください)

内容 ▶保健師による血圧測定、健康相談、認知症予防体操、ゲームなど

相談 ▶心理カウンセラー(相談無料/秘密厳守) 連絡先: 小松まで ☎090-2975-3450

今、私たちが取り組んでいるのは、集まった人たちでお互いの「安否確認や困ったときに、駆け付けられる体制づくり」を進めています。「かだれ!」は、皆さんのお越しをこころからお待ちしています!

笑いの会 笑いヨガで、心も・体も・脳も健康に!

開催日: 1月19日(日) ※事前申込不要 受付 9:40～10:00 ～11:30終了

場所 健康管理センター(角館)

笑いは、おなかや胸の筋肉を動かすことで酸素を体内に取り込み、免疫力を高めさまざまな病気に対して強い体を作ります。自律神経のバランスを整えストレスにも強くなります。仲間と一緒に笑うことで効果がさらに実感できます。申し込みは不要です。

問合せ/仙北市保健課 ☎43-2252

若者同士で交流しましょう! **若者の居場所** ※こころの重荷を下ろす場所♪

開催日: 1月16日(日) 場所 角館交流センター(和室) ※無料/予約不要 時間 14:00～16:00

辛い、苦しい、不安、眠れない、家にいても居心地が悪い、社会の中で生きづらいつと感じているすべての若者が対象です。一緒にお茶を飲んだりおやつを食べたり、ちょっとしたゲームをしながら若者同士で交流しましょう。ぜひ、ひとりで抱え込まずに、まずは足を運んで下さい。お待ちしております。

問合せ/NPO 法人 KOU 大屋みはる ☎018-853-4367

主催 NPO 法人 KOU(あきた若者サポートステーション運営団体)

にしき園だより

にしき園は、高齢や病気で身体機能の衰えた方に日常的な医療やリハビリなどを行い、生活機能の維持向上・在宅復帰をめざす施設です

第37号

問 にしき園 ☎47-3211

パワーアシストスーツが導入されました
(デジタル田園都市国家構想交付金)

新年明けましておめでとうございます。

にしき園では、上記事業が採択されたことで昨年よりパワーアシストスーツを導入しています。これは、中腰の時にセンサーが姿勢を検知して腰をサポートをしてくれるものです。シーツ交換や排泄介助といった中腰姿勢でのケアが多い介護の現場では、身体の負荷を軽減し蓄積疲労の予防にも繋がっています。

今後も、ご利用者様が笑顔で元気に過ごせるよう、より良いケアに努めて参りますので、よろしくお祈りします。



感染症予防のため、しばらくの間、ご面会はガラス越しに対応させていただいております。その際、ハンディインターホンを使用しての会話が可能となりましたのでご利用ください。

【利用者の状況】

10月末	92人
11月入所	11人
11月退所	7人
11月末	96人

平均要介護度 2.9

介護職員を募集しています。
お気軽にお電話ください。



秋の叙勲

危険業務従事者叙勲

令和5年秋の叙勲受章者および危険業務従事者叙勲受章者が発表されました。心からお祝い申し上げます。

(※年齢は受章時を掲載)

<秋の叙勲>

瑞宝単光章

消防功勞



佐々木茂義 さん

(81歳 小山田字鎌足)

元西木村消防団副分団長。昭和38年、西木村消防団に入団。平成11年から平成12年まで副分団長として活躍。消防の任務を深く認識し、地域住民の生命、財産を守るため消防団の育成強化、消防操法技術の向上に努められたほか、消防施設の維持整備に尽力されました。

<秋の叙勲>

瑞宝単光章

消防功勞



羽根川専治 さん

(84歳 田沢字供養佛)

元田沢湖町消防団分団長。昭和40年、田沢湖町消防団に入団。平成7年から平成13年まで分団長として活躍。長きにわたる知識と経験は、消防諸般の業務に精通し、部下団員の指導育成にあたられたほか、地域の防火・防災のリーダーとして尽力されました。

<危険業務従事者叙勲>

瑞宝双光章

警察功勞



草薙実 さん

(73歳 生保内字上堂田)

元警視庁警視。昭和44年3月、警視庁に巡査として採用されて以来、東京都成城警察署警視として平成21年4月に退職するまでの長きにわたり、あらゆる事件の捜査に従事されましたが、主に窃盗などの犯罪捜査に従事し、事件解決のために尽力されました。

<危険業務従事者叙勲>

瑞宝双光章

警察功勞



荒木清吾 さん

(73歳 角館町七日町)

元埼玉県警部。昭和44年4月、埼玉県警に巡査として採用されて以来、埼玉県春日部警察署警部として平成23年3月に退職するまでの長きにわたり、強行盗犯などの捜査に従事。単身赴任していた荒木さんは、捜査本部が立ち上がり、捜査本部が立ち上がり、事件解決のために尽力されました。

<危険業務従事者叙勲>

瑞宝単光章

警察功勞



狐崎隆 さん

(74歳 角館町上菅沢)

元秋田県警部補。昭和48年4月、秋田県警に採用されて以来、大仙警察署警部補として平成22年3月に退職するまでの長きにわたり、特に高齢者を悪質商法や交通事故から守るため積極的なパトロールを行うなど、地域の治安維持や防犯活動に尽力されました。

角館感恩講から 寄付金をいただきました



左から、須田教育長、加賀谷理事長、佐々木常務理事。

11月20日、一般財団法人角館感恩講(加賀谷宏一理事長)から、仙北市教育委員会へ育英奨学金事業に役立ててほしいと、寄付金をいただきました。

同法人は、明治31年に設立され、福祉団体への助成や障がいのある子どもたちの支援を行う放課後等デイサービス事業所の運営など、地域福祉の向上を目指した事業に取り組みられています。奨学金事業への寄付事業についても、昭和56年度から続けられています。

市役所西木庁舎で行われた贈呈式では、加賀谷理事長が「学生の皆さんに、不安なく進学や勉強に取り組んでほしい。これからも、できるだけ続けていきたい」と話し、須田教育長へ手渡されました。

善意ありがとうございます。

丸茂グループから 企業版ふるさと納税による 寄付金をいただきました

このたび、丸茂グループの株式会社丸茂組(本社：大仙市)および株式会社ミノウラ産業(本社：大仙市)から、企業版ふるさと納税による寄付をいただくこととなり、12月2日、丸茂グループの三浦尚代表から田口市長へ寄付金の目録が手渡されました。

この寄付金は、仙北市の「第2期自らのまちを自らが拓くまちづくり計画」に基づく事業に対して寄付されたもので、仙北市の観光宣伝事業で活用させていただきます。



丸茂グループの三浦代表から、田口市長へ目録が手渡されました。

のぼそろう！健康寿命、担おう！地域づくりを

第9回仙北市老人クラブ大会

11月22日、西木温泉ふれあいプラザクリオンを会場に、第9回仙北市老人クラブ大会が開催され、市内29単位クラブの会員や関係者など約140人が参加しました。

式典では、仙北市老人クラブ連合会の熊谷勇一郎会長が「世界では戦争、国内では特殊詐欺の報道がされ、住みにくい世の中にある。このような時代だからこそ、心と心を通じた仲間づくり、支えあい

が重要な社会になっている。高齢者には豊かな経験があり、その経験を社会参画につなげていく」と、あいさつ。引き続き、全国老連会長表彰、秋田県知事表彰、秋田県老連会長表彰が報告されたほか、市の老人クラブ育成・発展に貢献された6人を表彰しました。



表彰された会員の皆さん

受賞者は次のとおり (敬称略)

全国老連会長表彰

【優良老人クラブ】

▼西木町地区老連 楽寿会老人クラブ(田口みの子会長)

秋田県知事表彰

【育成功労者】

▼西木町地区老連 会長 伊東弘榮

秋田県老連会長表彰

【育成功労者】

▼田沢湖地区老連 前理事 坂本笑子

▼角館町地区老連 副会長 長黒澤良太郎

仙北市老人クラブ連合会 会長表彰

【老人クラブ育成功労者】

▼佐々木仁(田沢湖)

▼藤原方正(角館町)

▼西宮久子(西木町)

【老人クラブ育成従事者】

▼鈴木良幸(田沢湖)

▼門脇美智子(角館町)

▼齋藤栄子(西木町)

仙北市農山村体験推進協議会

デイスカバー農山漁村(むら)の宝

第10回記念賞受賞

農林水産省および内閣官房で選定している「デイスカバー農山漁村(むら)の宝」(第10回選定)において、「仙北市農山村体験推進協議会」が第10回記念賞を受賞しました。

「デイスカバー農山漁村(むら)の宝」とは、「強い農林水産業」、「美しく活力のある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国に発信するものです。

同協議会は第3回選定で、特別賞となる「フレンドシップ賞」を受賞しています。選定後、平成30年には国家戦略特区を活用して、旅行業務取扱管理者資格の取得や地域限定旅行業の登録により任意団体から法人化し、地域協議会としてワンストップサービスの体制を構築したほか、コロナ禍においても独自の感染症ガイドラインを作成し、万全の態勢で積極的に受入してきました。

また、日本語と英語で制作したホームページで宿泊や体験情報を提供し、リクエスト型で予約手配を実施することで、国内外からの問い合わせ



12月15日、市役所田沢湖庁舎で田口市長、赤上副市長に受賞報告。左から、(一社)仙北市農山村体験推進協議会の伊藤事務局長、門脇副会長、田口市長、佐藤会長、阿部副会長、赤上副市長。

が増加し、ホームページ訪問者数が約5700件(平成30年度)から約4万4000件(令和4年度)に増加しました。

第10回となる今年は、過去に選定された優良事例の中から、選定後に著しい発展性がみられ、全国の模範となる事例を表彰する「第10回記念賞」という特別な賞(全国から1地区)が設けられました。前述したとおり同協議会は表彰年から継続し、さらに向上していることが高く評価され、今回の受賞となりました。

秋田県から推薦を受けて

茶谷十六さん

地域文化功労者

表彰

12月7日、茶谷十六さんが市役所田沢湖庁舎を訪れ、田口市長へ文部科学大臣の地域文化功労者表彰受賞を報告しました。この表彰は、地域の文化振興に功績があった個人や団体を表彰するもので、茶谷さんは芸術文化の分野で秋田県の推薦を受けて受賞となりました。

報告では、11月16日に文化庁がある京都市で行われた表彰式に出席したこと、29歳でわらび座に参画し民族芸術研究所を立ち上げ、国内はもとより韓国での取り組みを報告しました。

茶谷さんは「受賞もだが、これまでの活動が認められ、秋田県から推薦されたことがうれしい」と、感想を話しました。



秋田県芸術文化協会から

推薦を受けて

高橋キヌ子さん

秋田県文化功労者

表彰

11月1日、秋田県正庁で令和5年度秋田県文化功労者表彰式が行われ、仙北市から高橋キヌ子さんが表彰されました。この表彰は、文化の向上発展に多大な貢献をされた方を表彰するものです。

高橋さんは、佐藤貞子師から手踊りの指導を受け、全国を巡業して芸の修行に励み、現在は「高橋キヌ子社中」として、民俗芸能の普及と指導にあたられています。この表彰は「地域の皆さんの支えがあったおかげです。これからも民俗芸能を継承するためにも、指導にあたってきたい」と話しました。

令和元年には、指導する団体が日本郷土民謡協会主催の全国大会で内閣総理大臣賞を受賞するなど、これまでの活動が認められての表彰となりました。



令和5年度秋田県統計功労者表彰

統計に関して功績のある個人および団体を表彰し、統計への認識を深める目的で、11月22日に秋田県庁第二庁舎で令和5年度秋田県統計功労者表彰式が開催されました。

仙北市からは、毎月勤労統計調査に協力された事業所として、株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント 亀の井ホテル田沢湖が厚生労働大臣表彰を受賞しました。

個人では、長年の統計調査における功績が認められ、石垣照子さん(角館町小勝田)、佐藤厚子さん(田沢湖角館東前郷)が秋田県知事表彰を受賞しました。また、統計教育功績者として、西明寺小学校の佐々木通校長が秋田県知事

荒川光晴さん

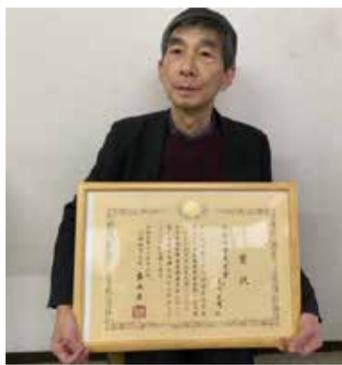
文部科学大臣賞

全日本視覚障害者囲碁大会

11月11日と12日、石川県金沢市で行われた「いしかわ百万石文化祭2023・全日本視覚障害者囲碁大会」で、荒川光晴さんが見事優勝し文部科学大臣賞を受賞しました。

この大会は、いしかわ百万石文化祭2023の一環として「アジア囲碁の祭典」と併催での開催となり、台湾から4人の選手が加わり全盲や弱視の方、総勢16人が参加しました。

2日間の激戦の末に優勝した荒川さんですが、決勝戦の対局を振り返り「中盤で打ち込まれた時は、相手との壁を感じた。勝てたのはラッキーだったと思う」と話しました。荒川さんはこのほか、2023年度視覚障害者囲碁大会でも優勝を収めています。



鈴木稔さん

団体育成功労者

自立更生等表彰式

11月14日、秋田県庁正庁で行われた「令和5年度秋田県身体障害者自立更生等表彰式」で、鈴木稔さんが秋田県知事から団体育成功労者表彰を受賞しました。

鈴木さんは、平成21年に仙北市身体障害者協会へ入会し、平成23年度から令和3年度まで仙北市身体障害者協会角館支部の副会長として活躍され、現在は仙北市身体障害者協会の監事として活動されています。自ら各種事業や行事へ積極的に参加するなど、障がいのある方の社会参加および交流促進に尽力されたことが認められて、今回の受賞となりました。



田口穂乃花さん

文部科学大臣・総務大臣賞受賞



公益財団法人明るい選挙推進協会などが主催する令和5年度明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、田口穂乃花さん(角館高校3年)が「文部科学大臣・総務大臣賞」を受賞しました。

田口さんの作品は、仙北市と秋田県における審査を経て、中央審査(全国)に推薦され、同賞に選ばれました。

田口さんは「明るいイメージとなるように暖色を使用しました。ポスターを見て同年代の方に、選挙に参加できる喜びを感じてほしい」と話しました。

表彰を受賞しました。

第73回秋田県統計グラフィックコンクールでは、小学校5・6年生の部で神代小学校6年の船山実倫さんが特選に、角館小学校6年の安杖桃寧さんが佳作に選ばれました。

統計グラフィックコンクールの作品は、<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/68229/>をご覧ください。



石垣照子さん



船山実倫さん



佐々木通さん



佐藤厚子さん

(百寿) おめでとうございます
ごぞいます

扇田タカさん

12月1日、扇田タカさん（西木町上桧木内）が100歳の誕生日を迎えられ、お祝いが贈られました。



田口市長からタカさん（右）にお祝いと花束が贈られました。

**第39回全日本ECC
中学生英語暗誦大会
全国大会**

**小原理子さんが
金賞受賞**

11月19日、第39回全日本ECC中学生英語暗誦大会全国大会が、大阪市の松下IMPホールで開催され、本市（ECC武家屋敷通り教室）から出場した小原理子さん（神代中学校2年）が会場、金賞を受賞しました。

受賞した小原さんは、「出場できたことに感謝し、楽しんで発表することができました。この気持ちを忘れずにこれからも頑張りたいです」と話しました。

小原さんには、金賞の賞状と盾メダルが贈られました。



仙北市障がい者ふれあい芸術文化発表会

12月2日、角館交流センターで仙北市障がい者ふれあい芸術文化発表会が開催されました。

当日は、障がい者・障がい児の作品展示コーナーや歌や踊りなどのステージ発表が行われました。

長信田の森診療クリニックによる「長信田太鼓」では、不登校・ひきこもりという大きな挫折を経験した方たちが太鼓の演奏を披露。仲間とともに自分の足で前へ進もうとする力強い太鼓の演奏に、会場から大きな拍手が送られていました。

障がいの有無にかかわらず、皆さんが地域の中で安心して暮らせるような社会づくりを目指しています。



力強い演奏の「長信田太鼓」。

**小学生インドアソフトテニス選手権大会
澤山・加藤ペア東北大会出場**

12月3日、第21回秋田県小学生インドアソフトテニス選手権大会兼令和5年度東北小学生インドアソフトテニス大会秋田県予選大会が、ニプロハチ公ドーム（大館市）で開催されました。

この大会の女子1部に出場した澤山心咲さん（仙北市ジュニア・西明寺小6年）・加藤千尋さん（仙北スボ少・太田東小6年）ペアが5位となり、2月10日に仙台市で開催される東北小学生インドア大会に秋田県代表として出場が決まりました。

また、女子2部に出場した江橋楓さん（仙北市ジュニア・西明寺小4年）・小原妃生さん（大曲ジュニア・大川西根小4年）ペアが第1位に、男子2部に出場した武藤小太郎さん（仙北市ジュニア・神代小4年）・伊藤篤希（南外神岡ジュニア・南外小4年）ペアが第3位の成績を収めました。



左から澤山心咲さん、加藤千尋さん、江橋楓さん、小原妃生さん、武藤小太郎さん、伊藤篤希さん。

**まぼろしの田沢
ながいもまつり
発表会**

11月25日、市立田沢湖病院駐車場で、仙北市商工会が主催する「まぼろしの田沢ながいもまつり」が行われ、準備した400本が1時間ほどで完売しました。

この「田沢ながいも」は、田沢地域で栽培されている長芋で、生産量が少なく手に入りにくいことから、「まぼろしの田沢ながいも」と呼ばれています。

当日は、田沢地域運営体「荷葉」と生産者のブースが設けられ、会場で事前に配布された購入予約券を持ったお客さんが、大きさや太さの違うなかから、お気に入りの長芋を選んで買い求めていました。



お気に入りの1本を品定めする様子。

**観光大使・西木正明氏
心よりご冥福を
お祈り申し上げます**



平成30年7月21日撮影、さががけ文庫新刊「複眼」出版記念「西木正明さんを囲む集い」。

西木町出身の直木賞作家で、平成26年4月21日より仙北市観光大使を務めてくださった西木正明氏が、12月5日にご逝去されました。

仙北市のみならず秋田県内の観光・文化振興にご尽力いただきました。これまでの活動に御礼を申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

**いろいろなかたちの愛を歌と朗読で
としょかんコンサート あなたはそこに**



左から加藤真弓さん、安藤満里さん、倉持千恵子さん。

11月24日、田沢湖図書館で「としょかんコンサート あなたはそこに」が開催されました。コンサートは倉持千恵子さんのピアノ演奏「献呈」からスタートし、加藤真弓さんのクララ・シューマンとヨハネス・ブラームスの「友情の書簡」朗読へと続きました。安藤満里さんの朗読「あなたはそこに」（谷川俊太郎）では、大人の友情が静かに語られました。深い友情、兄弟愛、悲しい結末の愛、それぞれが歌と朗読で披露されました。

最後は加藤さんの歌、安藤さんのクラリネット、倉持さんのピアノで「虹の彼方に」が披露され、会場の全員が聞き入り、大きな拍手が巻き起こりました。観客は「はじめて聞きに来たが、素晴らしかった。来年の開催も楽しみにしている」と、感想を話しました。

**ベトナムのボー・バン・
トゥオン国家主席
招きを受けて迎賓館で再会**

農家民宿「一の重」の佐藤重光さん、郁子さん夫妻と、わらび座の清家久美子さんは、11月29日にベトナムの新国家主席ボー・バン・トゥオン氏の招きにより、迎賓館で懇談しました。

トゥオン国家主席は、2011年に外務省事業 JENESYS Programme（ジエネシスプログラム）で、1泊2日の日程で仙北市を訪問していますが、国家主席の強い希望により、当時劇団わらび座で踊り体験を担当した清家さん、宿泊先となった農家民宿の佐藤さん夫妻が招待されたものです。

国家主席からは「佐藤さん家族とお酒を酌み交わしたことが一番の思い出」、「見送りの時の清家さんの涙が忘れられない」とのお言葉をいただき、佐藤さんは市のパンフレットを渡し「また来ていただきたい」と、国家主席にお伝えしたそうです。



左から佐藤さん夫妻と国家主席。



懇談する清家さん（左）と国家主席（右）。



コロナ関連

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

コロナ関連

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

募集 Recruitment

参加者募集
そば打ち教室

ご家庭でそば打ちができる程度の技術が習得できます。お気軽にご参加ください。
【期日】1月20日田
〈申込締切1月17日田〉
【時間】10:00～（2時間程度）
【場所】仙北市就業改善センター（神代）
【定員】10人（定員になりしだい締切）
【申込・問合せ】仙北市そばの会
☎53-3364（コバヤシ）

募集 Recruitment

第11回 仙北市バスケットボール大会

【日時】1月28日田 9:00～
【場所】角館中学校体育館
【参加資格】仙北市内在住または在勤の方（高校3年生は可）
【チーム構成】5人以上（男女混合可）
※県登録選手のコート出場は1人まで
【試合方式】フォーター6分・フォーター間1分・ハーフタイム5分、トーナメント方式（参加状況によりリーグ戦の可能性もあり）
【参加料】1チーム3,000円
【申込期限】1月19日田
【申込方法】チーム名、代表者名、住所、連絡先電話番号を明記し、メール（city.senboku.basketball@gmail.com）でお申し込みください。
【問合せ】仙北市バスケットボール協会事務局 藤村 ☎080-6025-9767

募集 Recruitment

「歴史・文化探訪」と「スポーツ」との交流事業

【日時】2月22日田 9:00～12:00 予定
【場所】角館武家屋敷周辺など
集合は、8:50まで桜並木駐車場
▶歴史探訪「武家屋敷周辺散策」▶兼ねてウォーキング（内容など変更の場合あり）▶角館歴史語り「石黒恵家」（プロジェクターを使用し、楽しめる内容です）
【定員】15人（定員になり次第締切）
【参加料】1,000円（お菓子代など）実費
【申込・問合せ】仙北市スポーツ協会 小松 ☎42-8690

募集 Recruitment

初心者の方大歓迎！
やさしいヨガ教室

【日時】1月31日田▶受付10:00～▶講習10:30～11:30
【場所】角館交流センター 第3研修室
【講師】草薙千里氏（全米ヨガアライアンス RYT200保持）
【参加対象】成人女性の方 15人限定
【参加料】1,000円
【持ち物】ヨガマット（バスタオル可）、飲み物など
【申込期限】1月24日田 14:00
【申込・問合せ】仙北市スポーツ協会 小玉 ☎42-8690

募集 Recruitment

第19回 仙北市民スキー大会

【期日】2月12日田・祝
【場所】たざわ湖スキー場 国体コース（受付は管理センター内プレストルーム）
【種目】アルペン大回転
【参加資格】仙北市に在住あるいは在学、勤務している方
【参加料】1人1,000円
【申込期限】1月19日田 14:00 必着
【申込・問合せ】仙北市スポーツ協会（角館交流センター内）小松・小玉 ☎42-8690

お知らせ Information

大曲厚生医療センターから3月11日より外来受診の流れが変わります

▶受付票には当日受付した順番ではなく、全科通番1患者1番号の『受付番号』が印字されます。
▶診療科でのお呼び出しは『受付番号』で行います。
※番号が早い方が先に呼ばれるわけではございません。
▶詳細については、院内掲示やホームページ（https://www.okmc.jp/）をご覧ください。
※病院受診時は職員がご案内します！
【問合せ】JA 秋田厚生連 大曲厚生医療センター 医事課 ☎0187-63-2111

セミナー・教室 Seminar&Lesson

2月開催予定の
在職者訓練のご案内

【期日】①足場の組立て等の業務に係る特別教育《2月8日田・9日田》②木造建築物の組立て等作業主任者技能講習《2月21日田・22日田》③エアブラシ塗装入門《2月27日田・28日田》
【時間】9:00～16:00 ※②は17:00まで
【場所】大曲技術専門学校
【受講資格・受講料・定員】現在お勤めしている方・無料（テキスト代は別途）・各10人※③は5人
【申込・問合せ】大曲技術専門学校 民間訓練支援室 ☎0187-62-6321

イベント Events

仙北市地域婦人連絡協議会
新春のつどい

【日時】1月19日田 10:00～
【場所】西木温泉ふれあいプラザクリオン
【演題】「昭和史の中の婦人会」
【講師】畑中康博 氏（秋田県公文書館主任学芸主事）
【懇親会参加費】3,000円
お楽しみ福引きもあります。参加を希望する方は、ご連絡ください。
【申込・問合せ】荒木 ☎54-3157

お知らせ Information

仙北市社会福祉協議会主催
第2回 仙北市子ども食堂

冬休みの宿題をして、みんなでおいしーごはんを一緒に食べよう！！
【日時】1月11日田 10:00～14:00
【場所】角館交流センター
【定員】30人（仙北市内在住18歳以下の子ども）
【持ち物】冬休みの宿題など
※ゲーム機などの持ち込みはご遠慮ください。
【申込】公式LINEからお申し込みください。
〈ID：@291povll〉
【申込期限】1月8日田 17:00
【問合せ】仙北市社会福祉協議会 地域福祉課 角館支所 ☎54-2493

相談 Consultation

秋田働き方改革推進支援センター
出張相談会のお知らせ

出張相談会では人事、労務、助成金などに関することについて、社会保険労務士が無料で相談に対応し、お悩みの解決のお手伝いをします。
【日時】▶1月10日田 ▶2月14日田
いずれも13:30～16:30
※事前予約制、開催日の前日までにお申し込みください。
【場所】大曲商工会議所（大仙市大曲通町1-13）
【申込・問合せ】秋田働き方改革推進支援センター ☎0120-695-783 または ☎018-865-5335

セミナー・教室 Seminar&Lesson

秋田職業能力開発促進センター
公共職業訓練

【訓練期間】①②③3月5日田～8月30日田（6か月）
【訓練科・定員】①CAD・NC技術科・15人 ②住宅リフォームデザイン科・15人 ③電気設備エンジニア科（企業実習付）・15人
※②③は、2月期生と合わせた定員数
【訓練時間】9:30～15:40
【場所】ポリテクセンター秋田（湯上市）
【募集期限】1月25日田
【受講料】無料（テキスト代など自己負担）
【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
【問合せ】秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課 受講生支援室 ☎018-873-3178
※毎週木曜日に施設見学会を行っています。（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます）

お知らせ Information

善意ありがとうございます

【仙北市社会福祉協議会へ寄付】
11月受付分 敬称略
◆戸堀渉（下延上野坊）
◆難波はつ子（生保内字源左工門野）
◆木内孝子（門屋字六本杉）
◆三省パレットクラブ

相談 Consultation

無料法律相談

市では、法律問題でお困りの方が、お気軽に法律の専門家（＝弁護士）に相談できるよう、秋田弁護士会のご協力をいただき、次のとおり無料法律相談を開催します。
【日時】1月31日田 13:30～
【場所】角館交流センター 第2研修室
【相談員】草薙秀樹弁護士
【相談内容】▶一般法律相談（法律問題全般のご相談）▶サラ金・クレジットなど多重債務のご相談 ▶中小企業・個人事業に関するご相談 ▶高齢者・障がい者に関するご相談 ▶交通事故に関するご相談 ▶子どもに関するご相談
【申込方法】総務課総務係に電話で予約してください。
【予約受付時間】平日 9:00～17:00
【相談時間等】1日先着4人。1人30分以内。（①13:30～14:00 ②14:05～14:35 ③14:40～15:10 ④15:15～15:45）
【その他】相談がスムーズに進むよう、あらかじめ話の内容をまとめてきてください。相談に必要と思われる資料がありましたらお持ちください。
【問合せ】仙北市総務課 ☎43-1111

相談 Consultation

東北財務局 秋田財務事務所
多重債務相談窓口のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で必ず解決できます。一人で悩まず、ご相談ください。相談は無料です。
【相談窓口】財務省 東北財務局 秋田財務事務所 理財課（秋田市山王七丁目1-4 秋田第二合同庁舎3階）
【受付時間】月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～12:00、13:00～16:30
【申込・問合せ】☎018-862-4196（専用）

相談 Consultation

行政に関する相談ごとは
行政相談委員に

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。仙北市の行政相談委員は次の3人の方で、自宅で相談を受け付けているほか、定例相談所を開設しています。
【行政相談委員】▶羽川茂幸 ☎42-2385
田沢湖 田沢字沼田102-1 ▶大桑進 ☎53-2690
角館 町七日町34 ▶新山敦晃 ☎47-2746
西木町 西明寺字宮田18
【1月相談所開設日・場所】▶10日田・市役所神代出張所 ▶18日田・角館交流センター ▶26日田・市役所松木内出張所
【時間】13:00～15:00
【問合せ】仙北市総務課 ☎43-1111

相談 Consultation

仙北市社会福祉協議会
1月の心配ごと相談日

事前予約制で相談援助活動として心配ごと相談を行っています。相談日3日前まで予約のご連絡ください。
【日時・場所】▶10日田 13:00～15:00・田沢湖 福祉医療センター ▶11日田 13:00～15:00・社会福祉協議会角館支所 ▶15日田 10:00～12:00・社会福祉協議会西木支所 ▶17日田 13:00～15:00・田沢湖総合開発センター
【申込・問合せ】仙北市社会福祉協議会 ▶角館支所 ☎54-2493 ▶田沢湖支所 ☎43-1368 ▶西木支所 ☎48-2940

相談 Consultation

令和6年第1回 お薬相談会

今、服用している薬のこと、ご家族が服用している薬のことなど、お薬の相談会を行います。家に残っている薬の整理（持参した場合）や家庭用医薬品などお薬のことなら何でも相談にのります。お気軽にご相談ください。
【日時】1月30日田 15:00～16:30
【場所・問合せ】クオール薬局田沢湖店 ☎43-9189

お知らせ

Information

あの日を忘れない

～1月17日は「防災とボランティアの日」～

1月17日は【防災とボランティアの日】です。
1995年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を契機とし、災害への備えの充実強化とボランティア活動への認識を深めることを目的に制定されました。

災害はいつ発生するか分かりません。まずは自分の命を守ることを考えて、そこから助け合って生き抜くことが大切です。また、ボランティア活動に参加する場合も、自分のやるべきことをしっかりと見つけて被災者の人たちに迷惑をかけないことが必要となります。

防災とボランティアの日には、家族みんなで防災や災害時の行動などを話し合ってみてください。



●災害が起きる前に備えておきたい5つのこと

- ① ハザードマップで防災情報の収集
- ② 家具の転倒防止、窓ガラスの飛散防止
- ③ 自宅からの避難経路、避難場所の確認
- ④ 地域の自主防災組織の活動に参加
- ⑤ 携帯電話以外での連絡手段の確認



←首相官邸 災害が起きる前にできること

【問合せ】角館消防署 予防班 ☎54-2302

お知らせ

Information

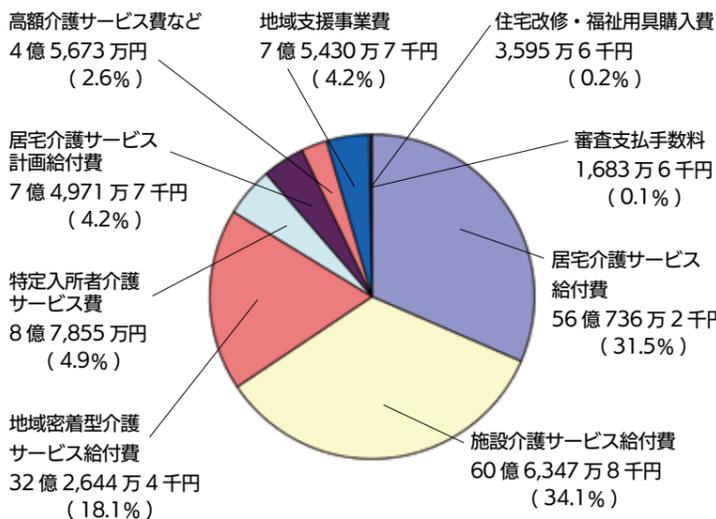
介護保険事務所から 介護保険料はこのようなことに使われています

40歳以上の方々から納めていただいている介護保険料は、介護保険サービスの費用（内訳は下記のとおり）に使われています。また、同サービス費用は税金によってもまかなわれています。

下記の数値は大曲仙北広域市町村圏組合が大仙市、仙北市、美郷町の介護保険事業をまとめて運営していることから、3市町分の総額となっています。

介護保険サービスの費用内訳（令和4年度決算額より）

費用合計：177億8,938万円



※上記費用のうち約50%を介護保険料で（65歳以上の方が約23%、40歳～64歳の方が約27%）、残りは税金でまかなわれています。

【問合せ】大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 企画管理班 ☎0187-86-3910

お知らせ

Information

旧生保内小学校 創立100周年の記念タイムカプセル開封について

旧生保内小学校創立100周年の記念事業で埋蔵されたタイムカプセルを、その当時の規約により旧生保内小学校創立150周年にあたる令和6年度に開封します。

【開封日】7月27日

100周年当時の在校生（1年生～6年生）の代表に立ち会っていただき開封します。開封後は生保内小学校（旧校舎倉庫）で保管し、当時の在校生の方々に引き取っていただくことにします。

【引渡期間】令和6年度中の予定

※予定変更が生じた場合は、生保内小学校ホームページ (https://www.city.semboku.akita.jp/sc_obosyo/) でお知らせします。

【問合せ】生保内小学校 ☎43-0243（教頭まで）

お知らせ

Information

角館町武道協議会 年始の活動

【寒稽古・初稽古の日時】▶《剣道》寒稽古 1月4日 18:30～20:30 ▶《柔道》寒稽古 1月4日 9:00～12:00 ▶《合気道》初稽古 1月11日 19:00～20:00・寒稽古 1月14日 10:00～13:00 ▶《弓道》初稽古 1月5日 10:00～13:00 ▶新年射会 1月27日

【問合せ】角館町武道協議会事務局 湯澤 ☎54-4970

お知らせ

Information

秋田県農林水産部水田総合利用課から 「あきたこまちR」についてのお知らせです

秋田県の「あきたこまち」は、令和7年から「あきたこまちR」へ切り替わります。



お問い合わせは、秋田県農林水産部水田総合利用課へお願いします。

【問合せ】秋田県農林水産部水田総合利用課 ☎018-860-1785

お知らせ

Information

秋田県最低賃金の改定と助成金のお知らせ

最低賃金法に基づき秋田県最低賃金が時間額897円に改定されたほか、令和5年12月24日からは、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も改定されています。詳しくは秋田労働局ホームページ (https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpage_00052.html) をご覧ください。

【問合せ】秋田労働局労働基準部賃金室 ☎018-883-4266

業務改善助成金をご利用ください

労働者の賃金（地域別最低賃金との差額50円以内）を引き上げ、設備投資などを行った場合に、その費用の一部（最大90%、600万円）を助成します。

詳しくは、業務改善助成金コールセンター（☎0120-366-440）または秋田労働局雇用環境・均等室（☎018-862-6684）までご照会ください。

お知らせ

Information

令和5年度 仙北市家族介護教室・家族介護者交流会 ～心も身体も元気にリフレッシュ～

仙北市社会福祉協議会では、自宅を要介護者（介護度1～5）を介護されているご家族の方を対象に、介護知識や技術を取得する介護教室と、心身のリフレッシュを図るため介護者交流会を開催します。ぜひご参加ください！

【日時】1月24日 10:30～14:00

【場所】角館温泉花葉館

【内容】▶介護教室「浮腫予防～血液の流れをよくするマッサージの方法～」

▶介護者交流会「昼食・温泉入浴・介護相談（介護支援専門員）」

【参加費】500円

※入浴する方はタオルなどをご持参ください。

【送迎】希望される方は、申込み時にお申し出ください。

【申込期限】1月17日

【申込・問合せ】仙北市社会福祉協議会 地域福祉課 ▶角館支所 ☎54-2493

▶西木支所 ☎48-2940 ▶田沢湖支所 ☎43-1368

お知らせ

Information

戦傷病者相談員および戦没者遺族相談員の紹介

戦傷病者相談員および戦没者遺族相談員について、次のとおり決定されましたのでご紹介します。委託期間は令和5年10月1日から令和7年9月30日までとなっています。戦傷病者、戦没者遺族についてお困りごとがありましたら、各相談員へご相談ください。

戦傷病者相談員

【氏名】兼子賢一氏

【居住地】湯沢市皆瀬（担当地区：県南）

【相談内容】▶戦傷病者の各種年金・給付金などに関する相談 ▶生活上の問題や利用可能な福祉制度に関する相談

【問合せ】☎0183-46-2139

戦没者遺族相談員

【氏名】武藤啓司氏

【居住地】仙北市角館町七日町（担当地区：仙北市）

【相談内容】▶戦没者遺族の各種年金・給付金などに関する相談 ▶生活上の問題や利用可能な福祉制度などに関する相談

【問合せ】☎0187-53-3777

こんにちは、民生児童委員です！



みなさんは、ふだん「民生委員さん」と呼んでいると思いますが、正式には「民生委員・児童委員」という職名になります。民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けています。そして、児童福祉法によって児童委員の活動を行っています。また、子どもたちの住みよい環境づくりを目指して児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」とともに、地域福祉の委嘱ボランティアとして活動しています。

民生委員法に基づき、守秘義務が課されていることから、住民のもっとも身近な相談相手として、一人では解決困難な心配ごとや悩みごとについて必要な支援やアドバイス（生活費、一人暮らし、健康・医療、介護、子どもや子育て、福祉サービスなど）が受けられるよう、地域の専門機関である市役所や社会福祉協議会、その他機関への「つなぎ役」の活動をしています。

例えば、ご近所の気になることとして、最近〇〇さんの姿を見かけない、〇〇さんの家から怒鳴り声と子どもの泣き声が毎日のように聞こえる、〇〇さんの家に大量の新聞や郵便物がたまっているなどの相談があるとします。民生委員・児童委員は、日頃から担当区域内のひとり暮らしの高齢者などに対して、「声かけ」や「安否確認」を行い、住民の実態や福祉の必要性を日常的に把握するという社会調査活動を行っています。しかし、四六時中、安否確認できるわけではなく、直接問題を解決できるわけでもないので、市役所や近隣住民、社会福祉協議会などと連携してネットワークを作り、気になる〇〇さんが安全で安心して暮らせるよう、地域でのサポート役を担っています。

【問合せ】仙北市社会福祉課 福祉政策係 ☎43-2255

Calendar grid for January 1st to 18th, listing events like 'とことこタイム' and '行政相談所開設日'.

Calendar grid for January 19th to 31st, listing events like '第2回文化財講習会' and 'おまつり! 0歳児!!'.

TS 自身の令和5年を漢字で表現すると、旅行の「旅」。子どものおかげで、関東、関西、九州と、人生でこれだけ旅行したのは、最初で最後かもしれません。

NT 年内最後の編集作業を終え、皆さまに新年号をお届けいたします。昨年5月号から11回の発行となり、一度の掲載量が増え、ページの配分などに苦労しました。

MI 年末年始は毎年体調を崩します。いつもと違う街並みや雰囲気、苦手なかも…。広報せんぼく1月号が皆さまのお手元に届くころ、ぐったりしている人がいたら私です。

おたんじょうおめでとう ...氏名(保護者・住所)
佐藤灯里 (博範・上菅沢) 樋口莉桜愛 (和也・岩瀬下夕野)

おくやみもうしあげます ...氏名(年齢・住所)
佐藤テル子 (90歳・生保内字下高野) 佐々木保幸 (72歳・生保内字武蔵野)

佐藤テル子 (90歳・生保内字下高野) 佐々木保幸 (72歳・生保内字武蔵野) 樋口ウメ (91歳・生保内字武蔵野)

戸籍の窓口から 11月届出分・敬称略
人の動き ()内は前月比(令和5年12月1日現在)
人口 23,496人 (-65) 田沢湖 8,793人 角館 10,869人 西木 3,834人

おもてなしせんぼく耳より情報

クリオン 田沢湖生保内字武蔵野 111-8 ☎43-2133 7:00 ~ 21:00 (受付終了 20:00)

元日イベント情報 令和6年1月1日(月) 9:00~(商品がなくなり次第終了となります)
お年玉企画 1月1日(月・祝) ~ 1月3日(水) 9:00 ~ 21:00

東風の湯 田沢湖生保内字武蔵野 111-8 ☎43-2133 7:00 ~ 21:00 (受付終了 20:00)

仙北市民憩いの日 今月は26日(金) ※仙北市民入浴無料。仙北市民と確認できるものを持参ください。

花葉館 角館町西長野古米沢 30-19 ☎55-5888

温泉棟限定販売入湯回数券割引販売 令和6年1月8日(月)開催 販売時間/10:00 ~ 19:00
冬得宿泊プラン 令和6年3月31日まで ※1日5室限定

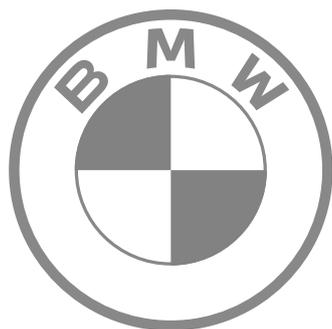
ハートハーブ 田沢湖田沢字漏前 78 ☎43-2424 平日10:00 ~ 16:00 / 土日祝10:00 ~ 17:00

地鶏山の芋きりたんぼ鍋セット好評発売中! 昔から愛され続けている田沢湖の郷土料理をご賞味ください。

西宮家 角館町田町上丁 11-1 ☎52-2438 10:00 ~ 17:00

年始の営業時間のお知らせ 1月1日(月) ~ 2日(火)は全館16時閉店です。
レストラン北蔵にて振舞酒 1月1日(月) ~ 2日(火)

HAPPY NEW YEAR 2024



Akita BMW



MINI Akita

株式会社 モーターレン秋田

Akita BMW 秋田市仁井田二ツ屋1-10-40
TEL:018-833-9449 FAX:018-835-7992
<https://akita.bmw.jp>

MINI Akita 秋田市仁井田二ツ屋1-11-1
TEL:018-884-3802 FAX:018-884-3803
www.akita.mini.jp

「広報せんぼく」に広告を
掲載しませんか？

掲載広告に関する
お問合せは

総合広告代理店
株式会社

販促

大崎市大曲福見町7-67-16

仙北市公式ウェブサイトのバナー広告も受け付けております。

TEL 0187-63-0654 FAX 0187-63-2360

「広報せんぼく」に関するお問合せは

仙北市役所総務課文書広報係

TEL 0187-43-1111

FAX 0187-43-1300

〒014-1298

秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地